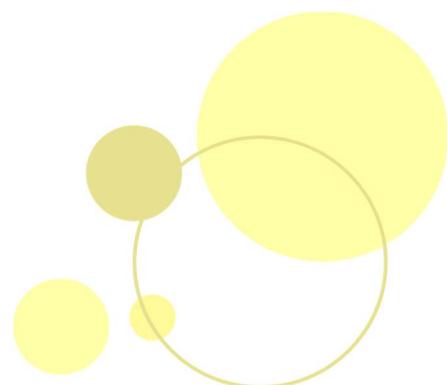


第3章

高齢者を取り巻く 現状と課題



第3章

高齢者を取り巻く現状と課題

1 文京区の地域特性

1) 地域環境

①地理

本区は、東京23区のほぼ中心に位置しており、5つの台地と5つの低地により成り立っています。この台地と低地の間には、最大で25m前後の高低差があり、名が付いた坂が100を超えるなど、起伏に富んだ地形となっています。また、面積は約11.29km²（東京23区中20番目の広さ）、南北約4.1km、東西約6.1km、周囲は約21kmとなっています。

②地価水準

本区の令和5年における住宅地の平均公示地価は、東京23区中第5位であり、全国的に見ても高い地価水準となっています。

③住宅

本区の住宅の状況は、幹線道路の沿道を中心に、中高層共同住宅（3階以上の共同住宅）の増加傾向が続いています。住宅総戸数に対する中高層共同住宅が占める割合は、平成20年は68.9%でしたが、平成30年には74.9%となっています。

④教育機関

本区では、19の大学を始め、数多くの教育機関が区内各所に所在し、「文教の府」として知られるなど、教育環境に恵まれています。

⑤医療機関

本区には、高度な医療を提供する急性期病院から、かかりつけ医・歯科医等の地域に根差した医療を提供する診療所や薬局まで、多様な規模・機能を持つ医療機関が所在しています。

⑥交通

本区には、近くにJR駅があり、地下鉄6路線が乗り入れ、21駅が設置されています。さらに、都営バスが15系統、コミュニティバス「B-ぐる」が3路線（千駄木・駒込ルート／目白台・小日向ルート／本郷・湯島ルート）を運行しています。

2) 人口の状況

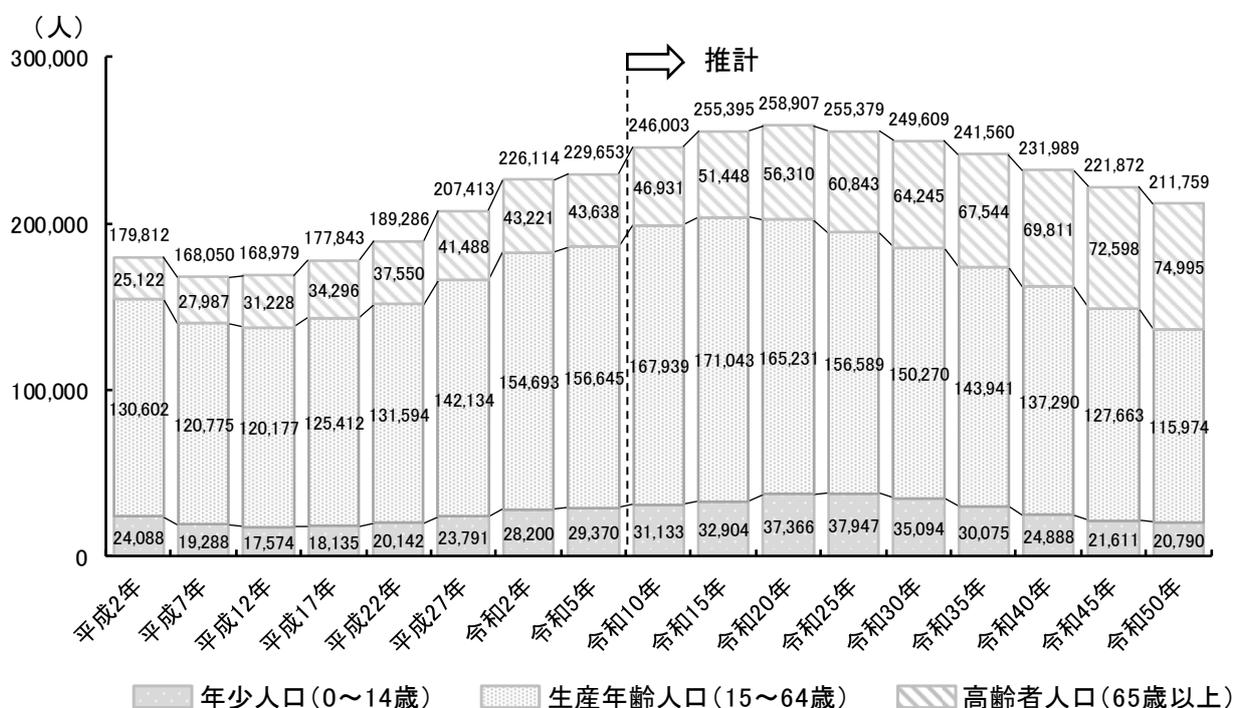
①人口の推移等

○本区の人口は、令和5年（2023年）1月1日現在で229,653人となっています。現状は増加傾向にあります。令和20年（2038年）以降、減少に転じると推計しています。

○高齢者人口（65歳以上）は、年々増加しており、令和5年1月1日現在で43,638人となっています。この傾向は、今後も続くと推計しています。

○生産年齢人口（15～64歳）は令和15年（2033年）以降、年少人口（0～14歳）は令和25年（2043年）以降、減少傾向になると推計しています。

【図表】3-1 人口の推移と推計



※グラフ上の数値は総人口。なお、平成22年までは外国人を含まない。

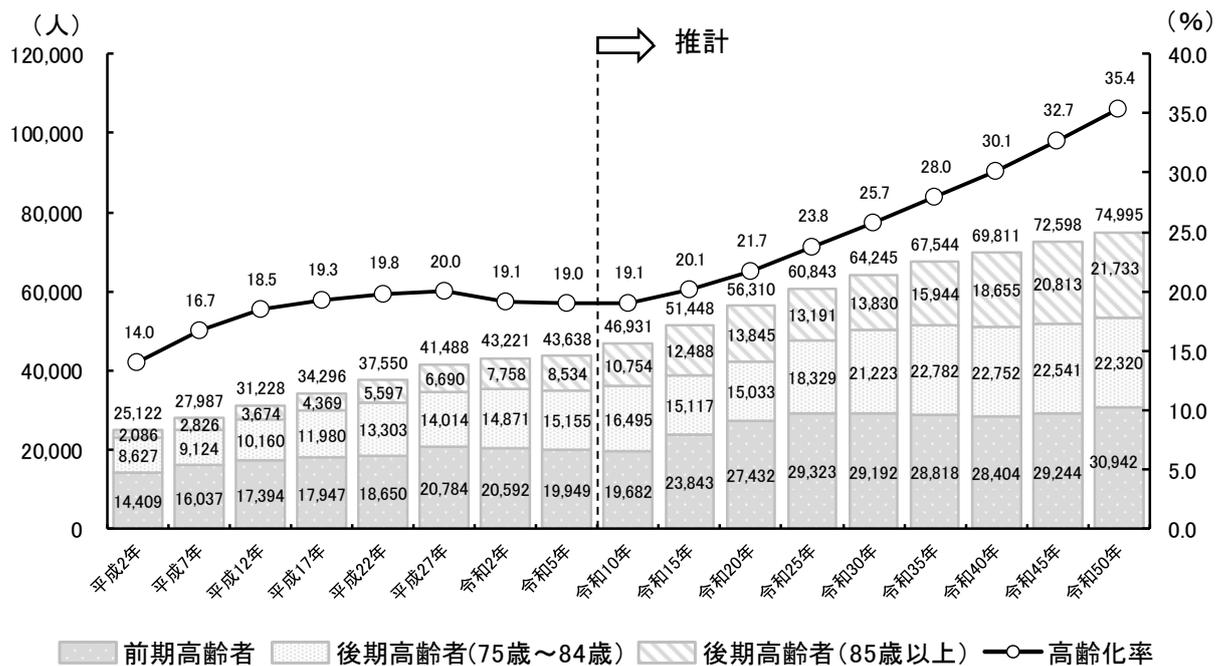
資料：【令和5年】住民基本台帳（1月1日現在）

【令和10年以後】「文の京」総合戦略（令和6年3月）の推計方法に基づき算出

②高齢者人口及び高齢化率の推移

○本区の令和5年(2023年)1月1日現在における高齢化率は19.0%となっており、区民の約5人に1人が高齢者となっています。本区の人口が減り始める令和20年(2038年)以降は急速に高齢化率が高くなり、令和30年(2048年)には25.7%、区民の約4人に1人が、令和45年(2063年)には32.7%、区民の約3人に1人が高齢者となると推計しています。

【図表】3-2 高齢者人口の推移と推計



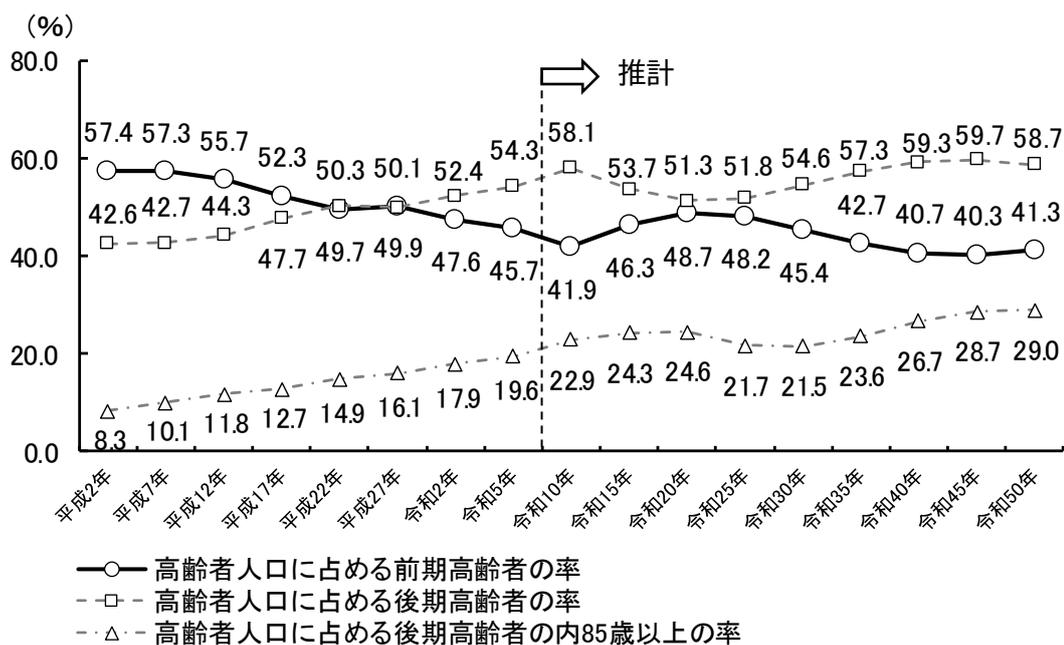
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	25,122人	27,987人	31,228人	34,296人	37,550人	41,488人
前期高齢者	14,409人	16,037人	17,394人	17,947人	18,650人	20,784人
後期高齢者	10,713人	11,950人	13,834人	16,349人	18,900人	20,704人

	令和2年	令和5年	令和10年	令和15年	令和20年	令和25年
総数	43,221人	43,638人	46,931人	51,448人	56,310人	60,843人
前期高齢者	20,592人	19,949人	19,682人	23,843人	27,432人	29,323人
後期高齢者	22,629人	23,689人	27,249人	27,605人	28,878人	31,520人

	令和30年	令和35年	令和40年	令和45年	令和50年
総数	64,245人	67,544人	69,811人	72,598人	74,995人
前期高齢者	29,192人	28,818人	28,404人	29,244人	30,942人
後期高齢者	35,053人	38,726人	41,407人	43,354人	44,053人

○高齢者人口に占める前期高齢者（65歳から74歳まで）の割合は、令和20年（2038年）から減少傾向に転じ、令和45年（2063年）以降は再び増加する見込みです。一方、人口が増加し続ける後期高齢者（75歳以上）の割合については、団塊の世代の影響を受け、75～84歳は令和10年（2028年）にピークアウトした後、令和20年（2038年）以降再び増加に転じ、令和35年（2053年）から減少、85歳以上は令和20年（2038年）まで増加し続け、減少に転じた後、令和30年（2048年）以降は増加し続ける見込みです。

【図表】3-3 高齢者人口に占める前期・後期・85歳以上高齢者の割合の推移と推計



※四捨五入により、合計が100.0%にならない場合がある。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年	令和10年
前期高齢者	57.4%	57.3%	55.7%	52.3%	49.7%	50.1%	47.6%	45.7%	41.9%
後期高齢者	42.6%	42.7%	44.3%	47.7%	50.3%	49.9%	52.4%	54.3%	58.1%
うち75～84歳	34.3%	32.6%	32.5%	35.0%	35.4%	33.8%	34.5%	34.7%	35.2%
85歳以上	8.3%	10.1%	11.8%	12.7%	14.9%	16.1%	17.9%	19.6%	22.9%

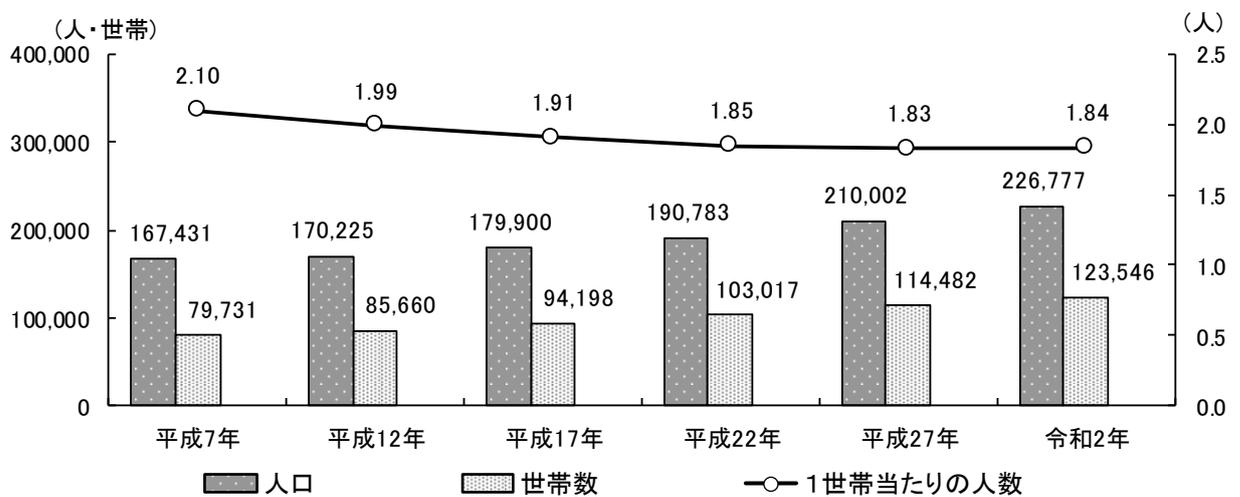
	令和15年	令和20年	令和25年	令和30年	令和35年	令和40年	令和45年	令和50年
前期高齢者	46.3%	48.7%	48.2%	45.4%	42.7%	40.7%	40.3%	41.3%
後期高齢者	53.7%	51.3%	51.8%	54.6%	57.3%	59.3%	59.7%	58.7%
うち75～84歳	29.4%	26.7%	30.1%	33.1%	33.7%	32.6%	31.0%	29.7%
85歳以上	24.3%	24.6%	21.7%	21.5%	23.6%	26.7%	28.7%	29.0%

3) 世帯の状況

①世帯の推移

- 世帯数は、平成7年は79,731世帯でしたが、令和2年には123,546世帯と、約1.5倍に増加しています。
- 1世帯当たりの人数は、平成7年は2.10人でしたが、令和2年には1.84人となっており、平成22年から横ばい傾向にあります。

【図表】3-4 人口、世帯数と1世帯当たりの人数の推移



※（注）平成22年までは外国人を含まない。

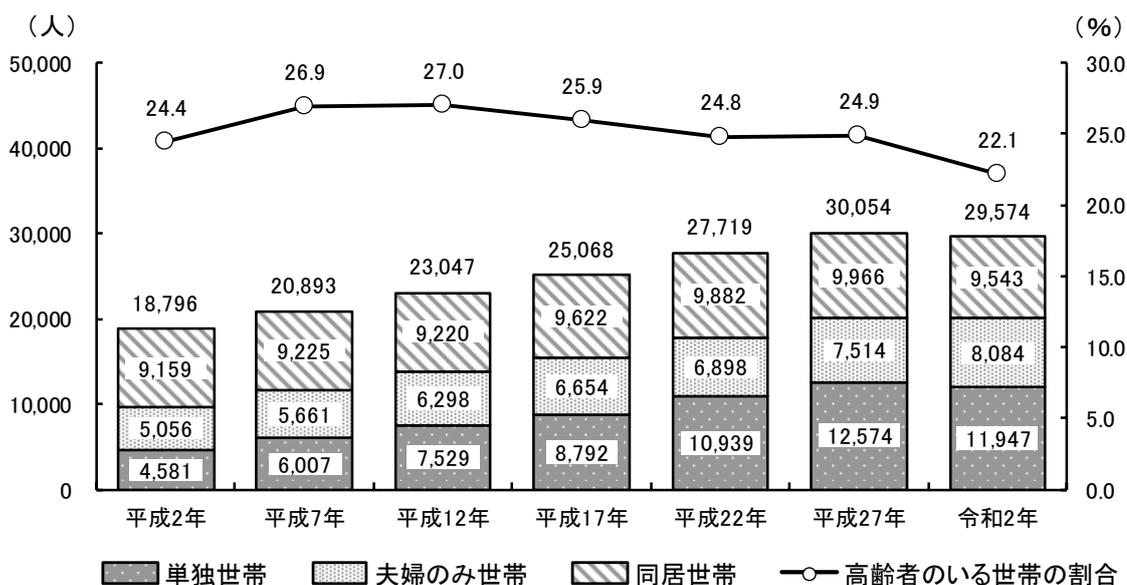
資料：住民基本台帳（平成7年～令和2年10月1日現在）、国勢調査（令和2年）

②高齢者のいる世帯の推移

○高齢者のいる世帯数は、平成27年に約3万世帯を超えましたが、令和2年では29,574世帯と減少しています。また、全世帯に対する割合も減少しています。

○高齢者夫婦のみ世帯は増加傾向にあり、高齢者単独世帯は、令和2年で減少しています。また、高齢者のいる世帯に占める単独世帯の割合は令和2年で40.4%となり、平成22年から4割程度で推移しています。

【図表】3-5 高齢者のいる世帯の推移



※「単独世帯」は、65歳以上の1人世帯、「夫婦のみ世帯」は、夫又は妻が65歳以上の夫婦世帯。

「同居世帯」は、高齢者のいる世帯から単独世帯及び夫婦のみ世帯を除いたもの。

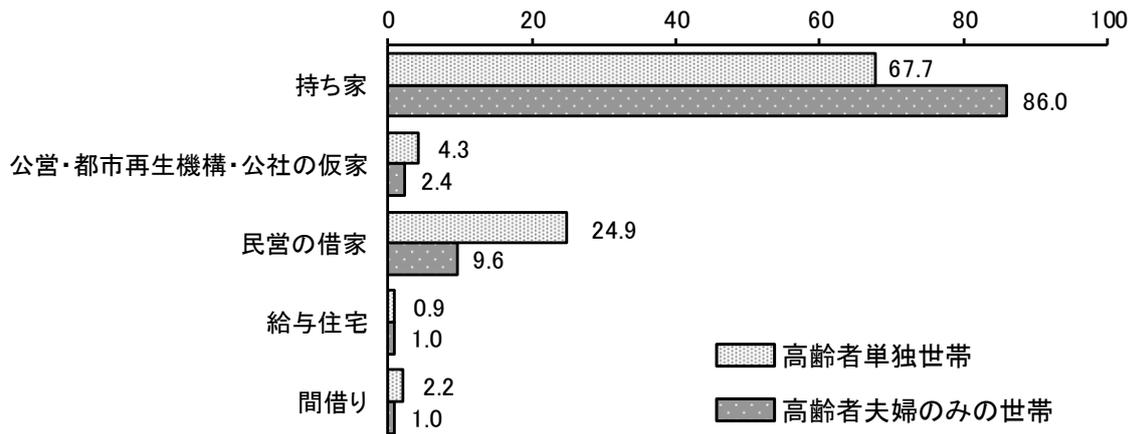
資料：国勢調査（令和2年）

単独世帯の割合	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	24.4%	28.8%	32.7%	35.1%	39.5%	41.8%	40.4%

4) 高齢者の住まいの状況

○高齢者世帯の住宅の所有の状況を見ると、高齢者夫婦のみ世帯では86.4%、高齢者単
独世帯では60.2%が持ち家に居住しています。

【図表】3-6 高齢者夫婦のみ世帯、高齢者単独世帯の住まい (%)



資料：国勢調査（令和2年）

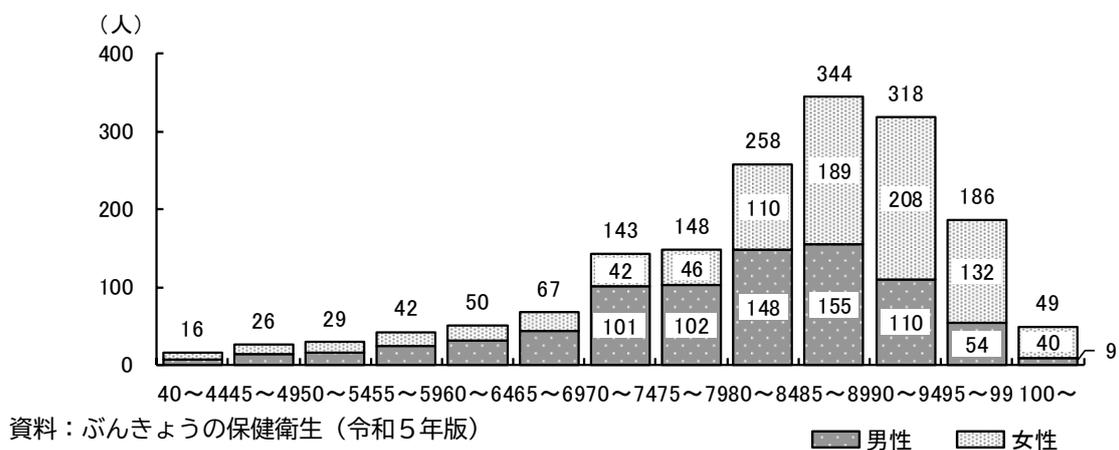
5) 死亡状況及び健康寿命

①年齢別死亡数

○文京区の平均寿命は、「令和2年市町村別生命表（厚生労働省）※」によると、男性82.9
歳（全国54位）、女性88.3歳（全国158位）ですが、年齢別の死亡者数を見ると、死亡年
齢のピークは男性が85～89歳、女性が90～94歳となっています。

※対象：1,887市区町村

【図表】3-7 5歳階級別の死亡の状況（令和3年実績）



資料：ぶんきょうの保健衛生（令和5年版）

②65歳健康寿命

○65歳以上における男性と女性の平均自立期間を比較すると、令和3年は、男性は18.7年、女性は21.8年となっています。

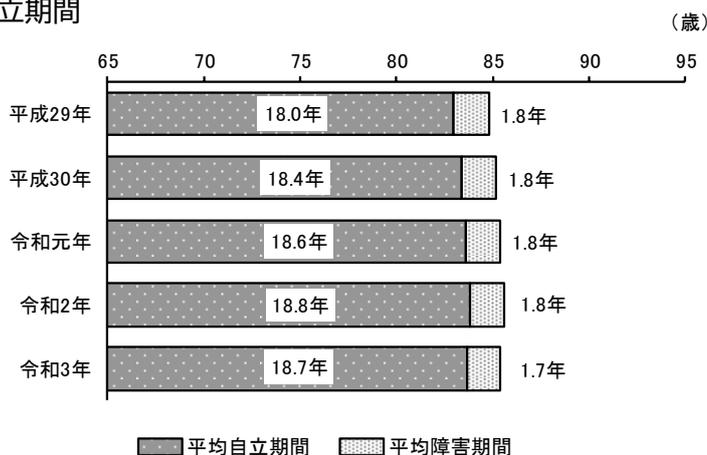
○寝たきり等の平均障害期間を比較すると、令和3年は、男性は1.7年に対し、女性は3.4年で2倍程度の期間となっています。

○男性は、女性と比較して平均自立期間の比率が高い傾向があります。

【図表】3-8 男女別健康寿命と自立期間

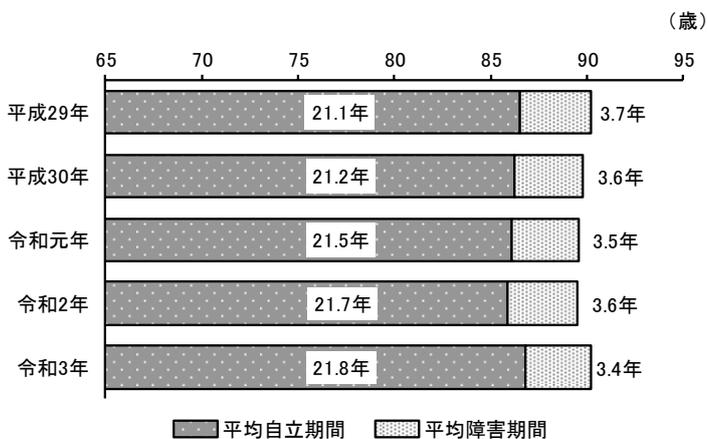
<男性>

年次	65歳健康寿命	平均自立期間対平均障害期間
平成29年	83.0歳	91:9
平成30年	83.4歳	91:9
令和元年	83.6歳	91:9
令和2年	83.8歳	91:9
令和3年	83.7歳	92:8



<女性>

年次	65歳健康寿命	平均自立期間対平均障害期間
平成29年	86.1歳	85:15
平成30年	86.2歳	85:15
令和元年	86.5歳	86:14
令和2年	86.7歳	86:14
令和3年	86.8歳	87:13



※65歳健康寿命(歳) = 65歳 + 65歳平均自立期間(年)

※グラフは65歳の方が要介護認定(要介護2)を受けるまでの状態を「健康」と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表したもの。

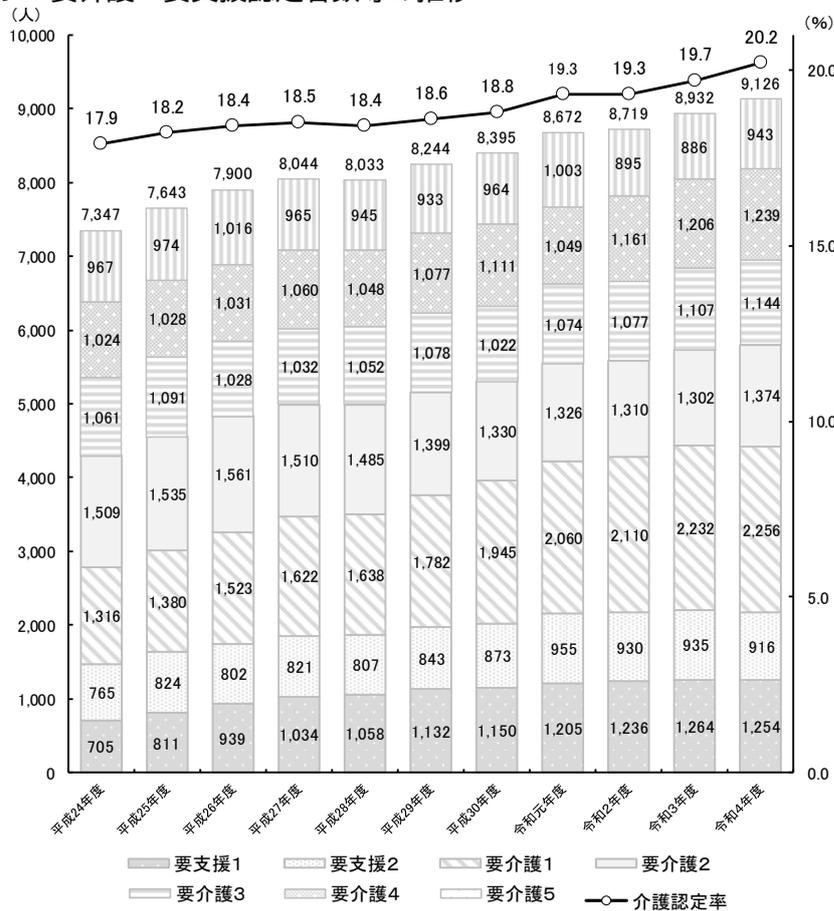
資料：ぶんきょうの保健衛生(令和5年版)

6) 要介護・要支援認定者の状況

①介護度別要介護・要支援認定者数の推移

- 令和4年度の要介護・要支援認定者数は、9,126人となっています。平成24年度と比較すると、1,779人、24.2%の増となっています。
- 要介護・要支援認定率は上昇傾向にあり、令和4年度は20.2%となっています。平成24年度と比較すると、2.3ポイントの増となっています。
- 平成24年度と比較して令和4年度の要介護・要支援認定者数は1.2倍となっており、このうち、要支援1、要介護1で高くなっています。また、要介護3以上の重度では1.1倍ですが、要介護2以下は1.4倍となっており、差が生じています。
- このため、介護認定者数の構成割合別に見ると、要介護3以上の重度の割合は平成24年度で41.5%、令和4年度で36.4%となっており、減少しています。

【図表】3-9 要介護・要支援認定者数等の推移



※棒グラフの1番上にある数値は、要介護・要支援認定者数の合計値。
 各年度末現在の実績値であり、要介護・要支援認定者数は第1号被保険者と第2号被保険者の合計値。
 ただし、要介護・要支援認定率は第1号被保険者のみで算出。
 資料：文京の介護保険（令和5年版）

【図表】3-10 要介護認定率の推移（第1号被保険者のみ）

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
文京区	17.9%	18.2%	18.4%	18.5%	18.4%	18.6%	18.8%	19.3%	19.3%	19.7%	20.2%
都	17.7%	17.7%	18.0%	18.1%	18.3%	18.7%	19.1%	19.4%	19.6%	19.9%	20.7%
国	17.6%	17.8%	17.9%	18.0%	18.0%	18.0%	18.3%	18.5%	18.7%	18.9%	19.4%

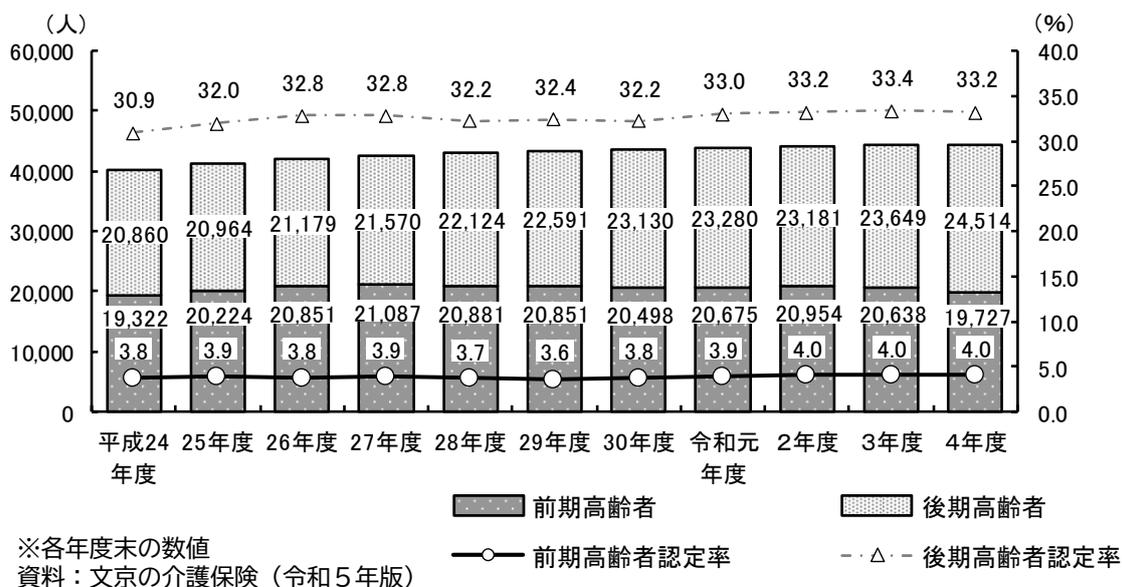
資料：文京の介護保険（令和5年版）、介護保険事業状況報告月報、東京都福祉局月報（各年3月末現在）

②前期・後期高齢者〔第1号被保険者〕と要介護・要支援認定率の推移

○第1号被保険者のうち、前期高齢者に対する要介護・要支援認定率は、ほぼ横ばいで推移しており、令和4年度は4.0%となっています。

○後期高齢者に対する要介護・要支援認定率は、平成25年度から平成30年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年度から33%を超えました。

【図表】3-11 前期・後期高齢者〔第1号被保険者〕と要介護・要支援認定率の推移

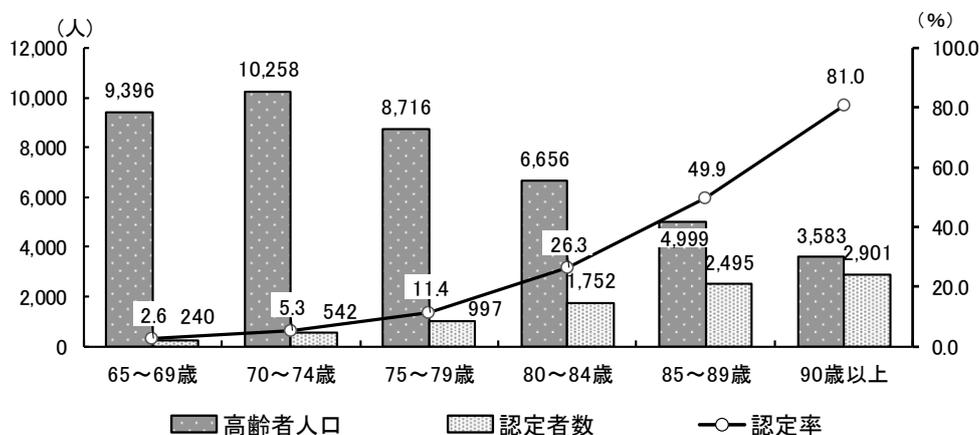


③年齢別認定者数・認定率

○年齢別に要介護・要支援認定を受けた方の割合を見ると、前期高齢者の認定率は5.3%以下に留まっています。

○後期高齢者は、80～84歳の認定率が26.3%、85～89歳が49.9%、90歳以降になると81.0%になっており、年齢が上がるに連れて認定率が大幅に上昇しています。

【図表】3-12 高齢者人口に占める認定者数・認定率

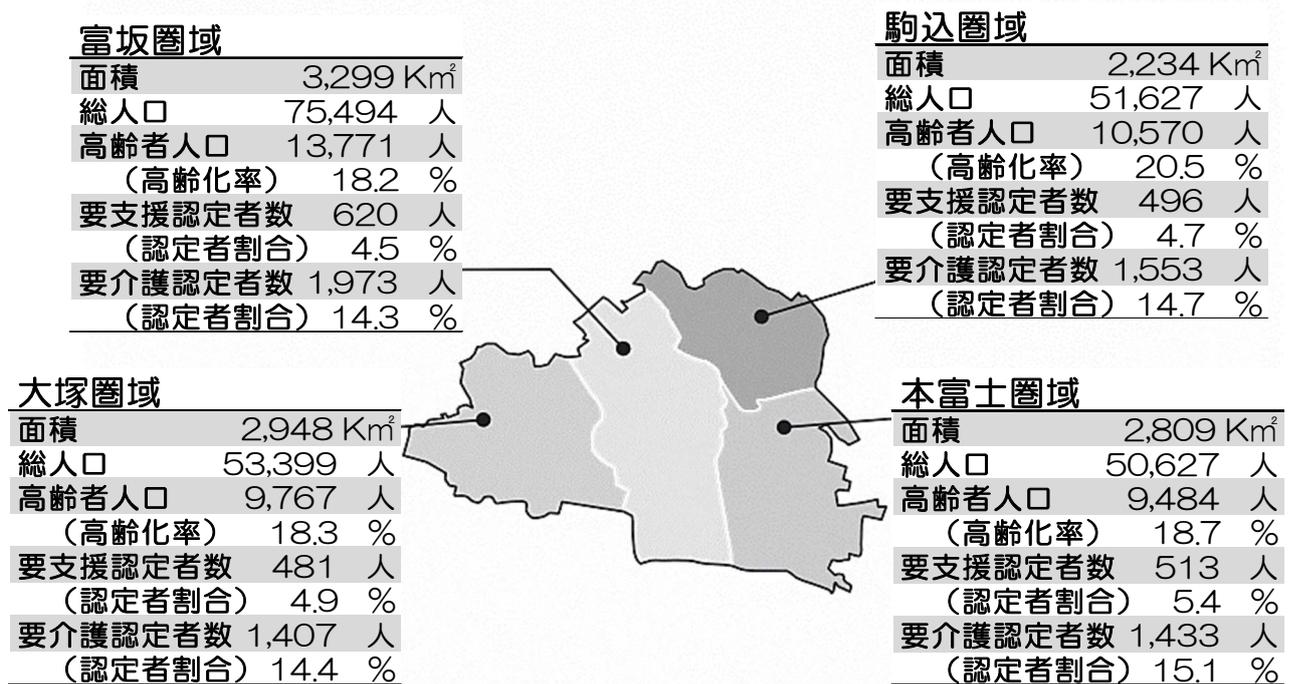


※高齢者人口は令和5年4月1日現在、認定者数は令和5年3月31日現在の数値。
資料：住民基本台帳、東京都介護保険事業状況報告（令和5年3月月報）

④日常生活圏域と要介護認定者の状況

- 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、介護保険法に基づき日常生活圏域が設定されています。この日常生活圏域の区域ごとに、介護サービスや介護予防サービスを整えるとともに、関係機関相互の連携を図るなど、必要なサービスを切れ目なく提供するための環境づくりを進めています。
- 本区では、富坂・大塚・本富士・駒込の4圏域に区分し、日常生活圏域としています。この4圏域は、高齢者との関わりの深い民生委員と話し合い員の担当地区、警察署の管轄、友愛活動を行っている高齢者クラブの地区とほぼ一致しています。
- 4圏域ごとに高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）を1か所、分室を1か所ずつ設置し、地域に密着した相談業務等を実施しています。
- 日常生活圏域ごとの高齢者人口の状況を見ると、面積の違いから富坂圏域が一番多くなっていますが、高齢化率では駒込圏域がやや高くなっています。
- 認定者数は富坂圏域が一番多いですが、認定者割合は本富士圏域が高くなっています。

【図表】3-13 日常生活圏域と高齢者等の状況



※総人口と高齢者人口は、令和5年9月1日現在の住民記録より集計（転出予定等を除いているため人口統計と異なる。）

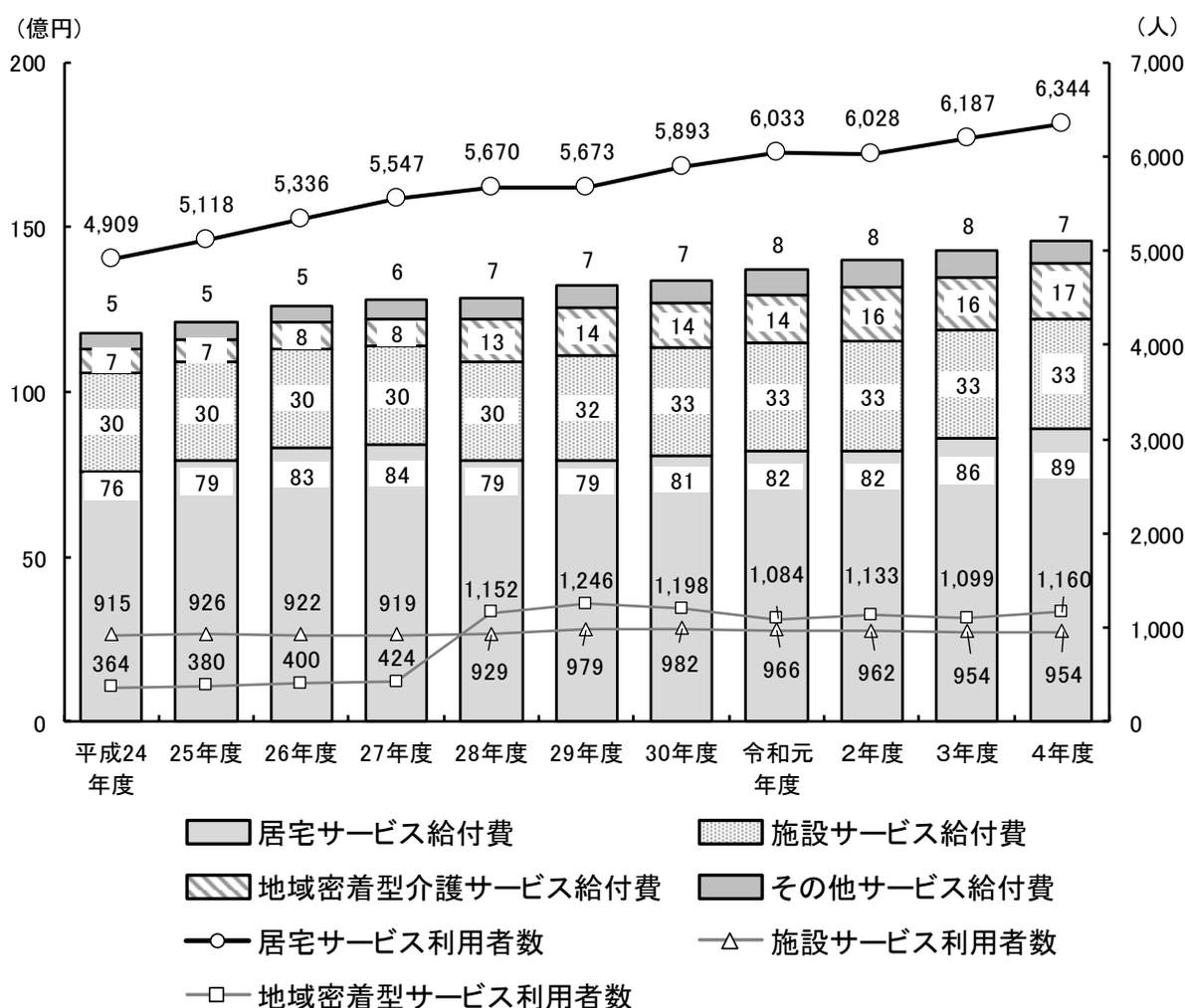
※要支援・要介護認定率は、介護保険システムによる（住所地特例者（文京区の被保険者が区外の介護保険施設等に入所又は入居し、その施設等の所在地に住所を移した場合、引き続き文京区の被保険者となる制度）を除く。）。

7) 介護給付費と利用者数の推移

○介護保険制度の介護給付費は年々上昇しており、その総額は平成24年度の118億円から令和4年度は146億円と約1.2倍に増加しています。内訳では、居宅サービス給付費の占める割合が高くなっています。

○地域密着型サービスの利用者数は、小規模な通所介護が居宅サービスから移行した平成28年度に大きく増加した後に概ね横ばいで推移しています。

【図表】 3-14 介護給付費と利用者数の推移



※データは、平成24年度から令和4年度までの実績。
資料：文京の介護保険（令和5年版）

8) 保険料の推移

○第1号被保険者の基準保険料は、第8期は6,020円であり、第1期の2,983円の約2倍になっています。

【図表】3-15 介護保険基準保険料の推移（第1号被保険者）

介護保険事業 計画期間	第1期 平成12～ 14年度	第2期 平成15～ 17年度	第3期 平成18～ 20年度	第4期 平成21～ 23年度	第5期 平成24～ 26年度	第6期 平成27～ 29年度	第7期 平成30～ 令和2年度	第8期 令和3～ 5年度
介護保険 基準保険料	2,983円	3,317円	4,632円	4,381円	5,392円	5,642円	6,020円	6,020円

資料：文京の介護保険（令和5年版）

9) 介護サービス事業者の状況

○区内の介護サービス事業者数は、全体では概ね同程度で推移していますが、令和5年においては居宅介護支援事業者数が減少しました。

【図表】3-16 区内の介護サービス事業者数（各年3月現在）

サービス名	元年		2年		3年		4年		5年	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
居宅介護支援／介護予防支援	49	4	49	4	47	4	46	4	42	4
居宅サービス	訪問介護	35	37	35	33	35	33	35	35	35
	訪問入浴介護	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	訪問看護	22	22	26	26	26	26	26	26	26
	訪問リハビリテーション	5	5	5	5	5	5	4	4	4
	通所介護	16	16	18	18	18	18	18	18	18
	通所リハビリテーション	5	4	5	4	5	4	5	4	5
	短期入所生活介護	6	6	8	8	9	8	10	10	10
	短期入所療養介護	3	2	3	3	3	3	3	3	3
	特定施設入居者生活介護	8	8	12	12	12	11	12	12	13
	福祉用具貸与	8	8	7	7	5	5	5	5	5
	特定福祉用具販売	9	9	8	8	7	7	7	7	7
小計	118	65	128	74	126	70	124	72	127	73
施設サービス	介護老人福祉施設	5	6	6	6	6	6	6	6	6
	介護老人保健施設	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	介護療養型医療施設	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	認知症対応型通所介護	6	6	7	6	7	6	7	6	6
	小規模多機能型居宅介護	4	3	5	4	5	4	5	4	4
	看護小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	認知症対応型共同生活介護	8	7	9	8	9	8	9	8	8
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1	1	1	1	1	2	2
	地域密着型通所介護	21	18	16	15	15	15	15	15	15
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	2	3	3	3	3	3	3	3
	小計	43	16	44	18	43	18	42	18	43
合計	170	81	181	92	178	88	175	90	179	91

資料：文京の介護保険（令和5年版）

10) 認知症について

①認知症高齢者の状況

○要介護・要支援認定者のうち、日常生活自立度Ⅱaランク以上と判断された高齢者は、令和5年4月現在4,377人で、全体の約60.7%を占めています。なお、新型コロナウイルス感染症に関する臨時的な取扱いのために主治医意見書の提出のなかった方は「その他」に分類しています。

【図表】3-17 認知症高齢者の日常生活自立度 (単位：人)

	認知症高齢者の日常生活自立度									その他	合計
	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	小計		
3年4月	1,880	1,628	978	1,494	1,480	444	751	115	5,262	93	8,863
4年4月	1,687	1,410	859	1,301	1,261	414	636	99	4,570	1,444	9,111
5年4月	1,458	1,375	896	1,235	1,139	400	600	107	4,377	2,062	9,272

【図表】3-18 日常生活自立度の判定基準

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱa	家庭外で、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱb	家庭内でも、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲa	日中を中心として、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。
Ⅲb	夜間を中心として、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動（周辺症状）あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

②認知症サポート医等の状況

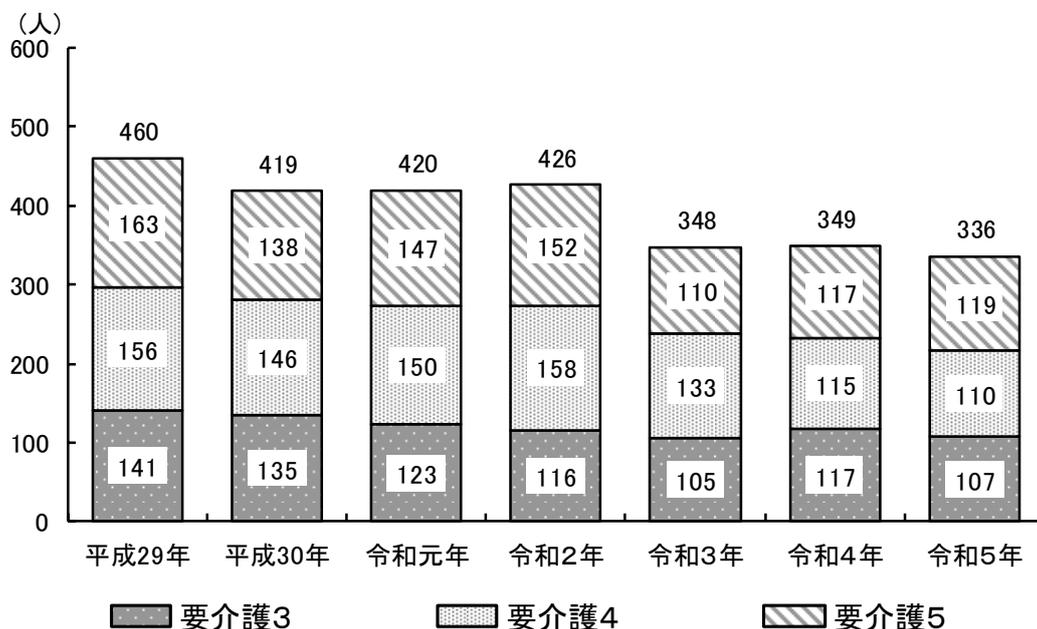
○区内の認知症サポート医⁷は、令和5年4月現在47人となっています。

⁷ 認知症サポート医 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修を修了し、かかりつけ医への助言や専門医療機関等との連携の推進役を担う医師のこと。

11) 特別養護老人ホーム入所希望者数の推移

- 特別養護老人ホームへの入所希望者数は、平成30年以降、約420人前後で推移していましたが、令和2年3月に2施設が開設したことにより、令和3年以降は減少しています。
- 令和5年4月1日時点の入所希望者の要介護度を見ると、要介護3が31.8%、要介護4が32.7%、要介護5が35.4%となっています。

【図表】3-19 特別養護老人ホーム入所希望者数の推移



※各年度4月1日現在

※介護保険法の改正により、平成27年4月1日から特別養護老人ホームの入所対象者は、原則、要介護3以上の方になっている。

※本区では特別養護老人ホーム入所指針に基づき、本人の状態や介護状況を点数化し、合計点の高い方から優先入所する制度を導入している。

【特別養護老人ホーム入所指針の見直し】

特別養護老人ホームの入所希望者の人数は、令和3年以降300人台前半で推移しています。このうち、入所や辞退等をされる方が毎年約300人あり、入れ替わっています。

また、施設から入所のご案内をした際、予約的な申込みや医療を要する身体状態などの理由により入所に至らない場面があり、一部の施設では一時的に空床が見られる状況となっています。

このため、希望する方が円滑に入所できるよう、文京区特別養護老人ホーム入所指針の見直しを行っています。

2 高齢者等実態調査から見た高齢者を取り巻く現状と課題

本区では、高齢者等における日常生活の実態や介護予防・健康への取組等を把握するため、令和4年度に高齢者等実態調査を実施しました。その調査から見てきた高齢者を取り巻く現状と課題をまとめました。

【図表】3-20 令和4年度高齢者等実態調査の概要

調査期間	令和4年9月28日(水)～10月21日(金)					
調査対象者	第1号被保険者	50歳以上	要介護認定者		介護サービス事業者	介護事業従事者
	要介護1～5以外の65歳以上の介護保険被保険者	要介護・要支援認定を受けていない50～64歳の介護保険被保険者	在宅の要介護認定者及びその家族	在宅の要介護認定者(要介護4・5)及びその家族 ※要介護(郵送)と重複しない	区内で介護サービス事業所を運営する事業者	区内の介護サービス事業所に勤務する介護事業従事者
有効回収数	2,100件	1,601件	1,807件	137件	107件	470件
略称	第1号・要支援	50歳以上	要介護(郵送)	要介護(聞き取り)	事業者	従事者

1) 今後希望する暮らし方等について

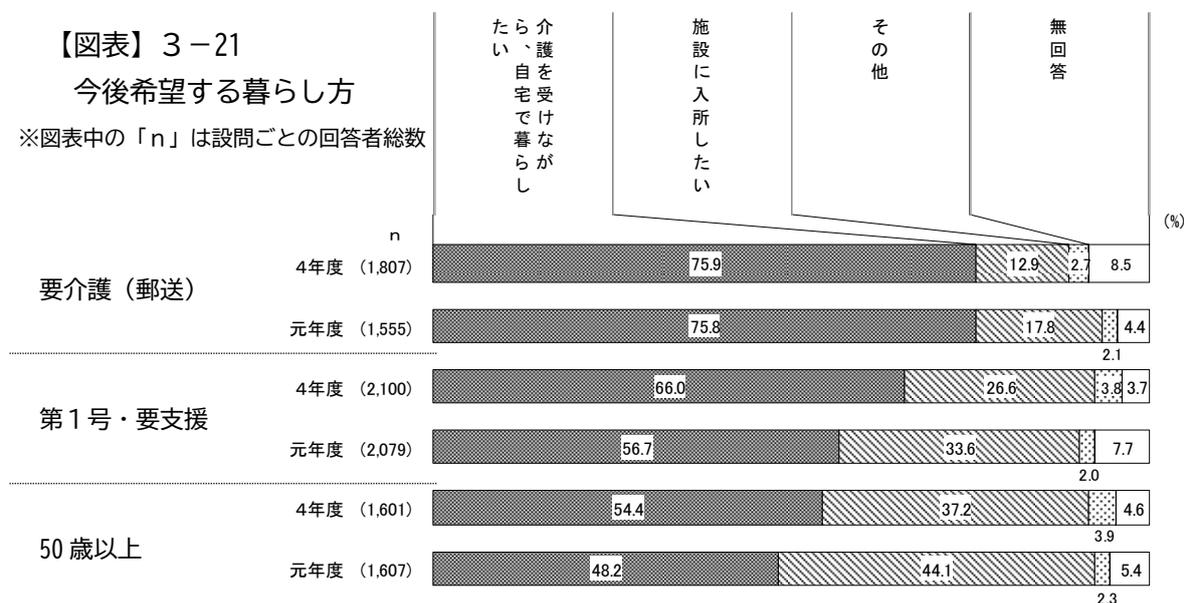
① 今後希望する暮らし方

○「介護を受けながら、自宅で暮らしたい」が最も高く、〈要介護(郵送)〉が75.9%、〈第1号・要支援〉が66.0%、〈50歳以上〉が54.4%となっており、前回調査より増えています。

【図表】3-21

今後希望する暮らし方

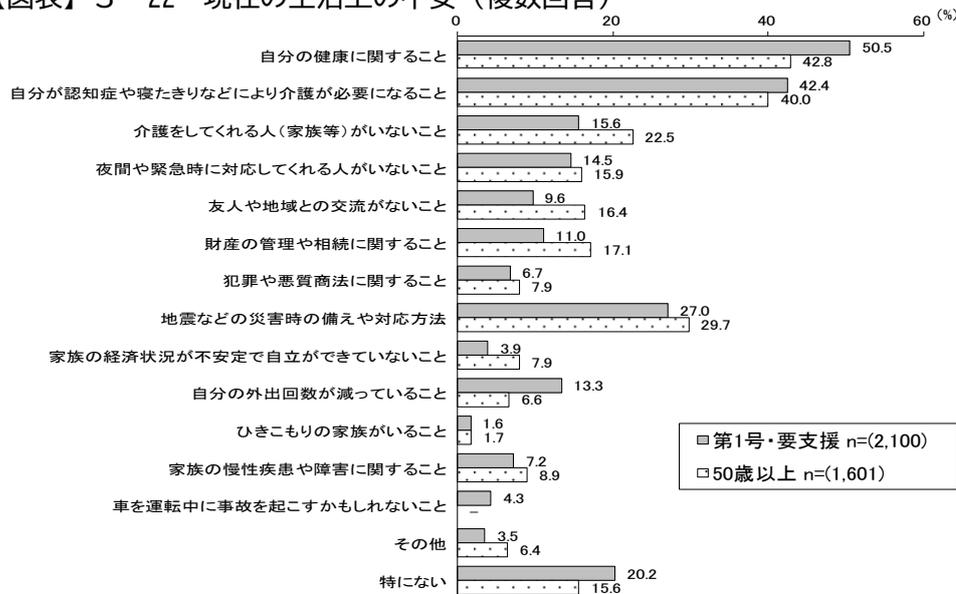
※図表中の「n」は設問ごとの回答者総数



②現在の生活上の不安

○現在の生活で不安に感じていることとして〈第1号・要支援〉、〈50歳以上〉ともに「自分の健康に関すること」が最も割合が高く、次に「自分が認知症や寝たきりなどにより介護が必要になること」、「地震などの災害時の備えや対応方法」の順に高くなっています。

【図表】3-22 現在の生活上の不安（複数回答）



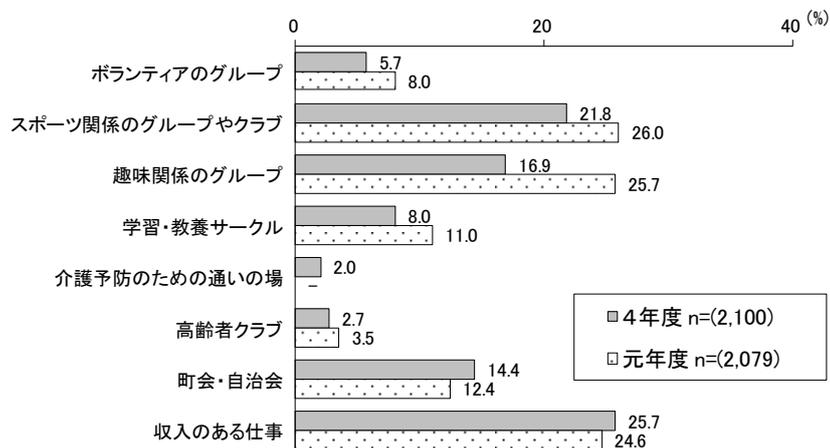
③地域とのつながり・地域活動

○参加している活動について、〈第1号・要支援〉では、「収入のある仕事」のほか、「スポーツ関係のグループやクラブ」、「趣味関係のグループ」、「町会・自治会」など地域との接点がある活動への参加が見られます。前回と比べるとスポーツや趣味の活動は減っている一方、町会・自治会、収入のある仕事では増加が見られます。

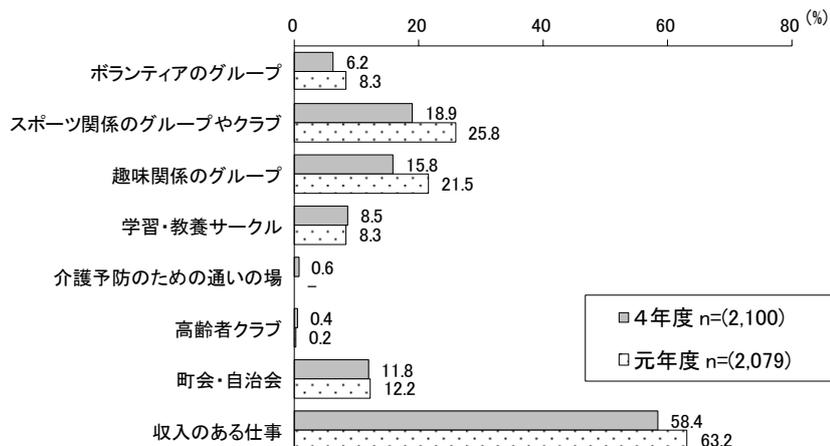
〈50歳以上〉では、「収入のある仕事」が半数以上で、地域との接点がある活動については、ほとんどの項目で前回調査よりも割合が減っています。

【図表】3-23 会・グループ等への参加している人の割合（複数回答）

【第1号・要支援／前回調査結果との比較】



【50歳以上／前回調査結果との比較】

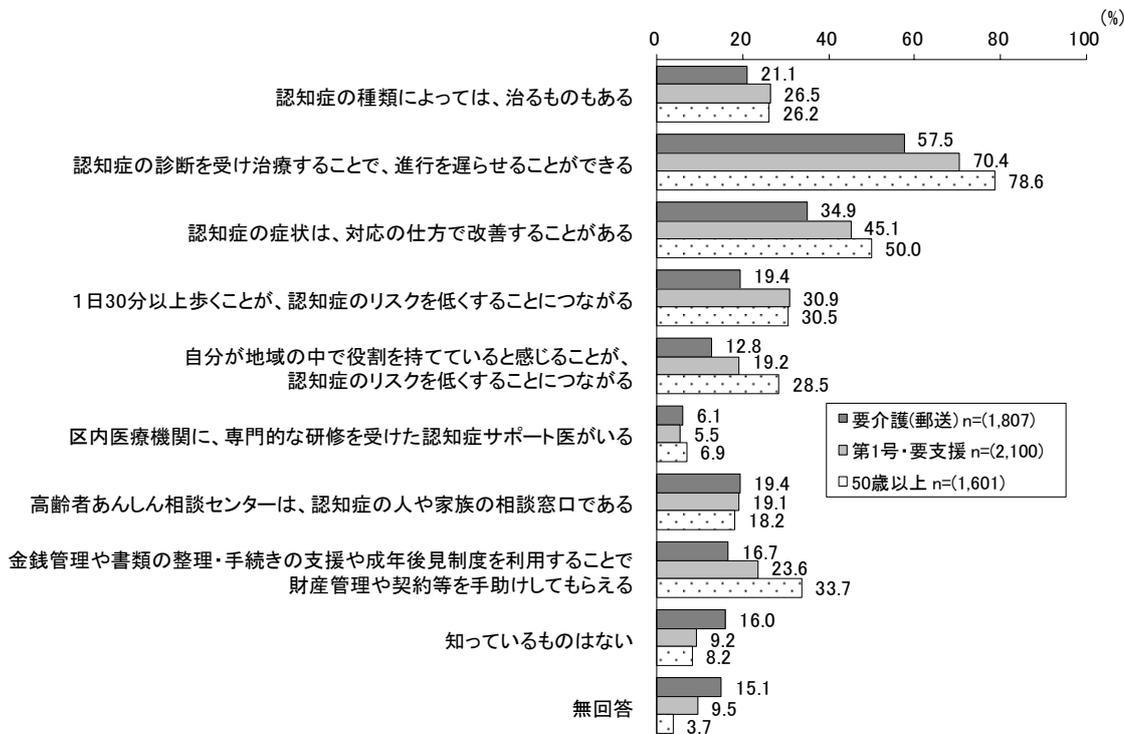


※〈介護予防のための通いの場〉は、令和元年度調査にはない設問

④認知症について

○認知症のケアや支援制度について知っていることは、いずれの対象者においても、「認知症の診断を受け治療することで、進行を遅らせることができる」が最も高く、続いて、「認知症の症状は、対応の仕方改善することがある」となっています。

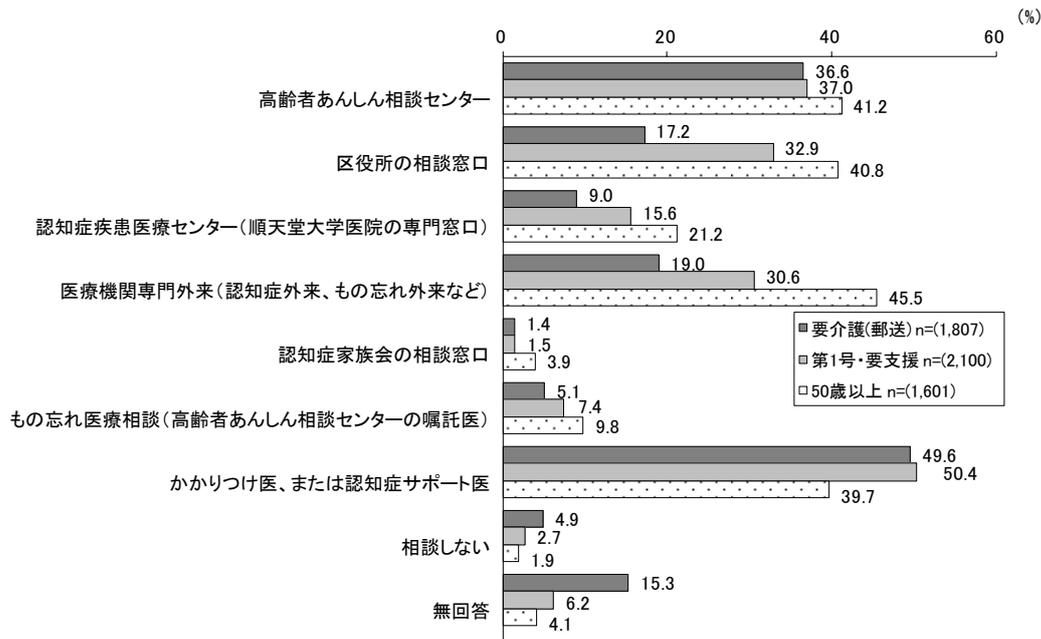
【図表】3-24 認知症のケアや支援制度について知っていること（複数回答）



○認知症に関する相談で利用すると思う具体的な窓口では、〈要介護（郵送）〉、〈第1号・要支援〉では、「かかりつけ医、または認知症サポート医」、続いて、「高齢者あんしん相談センター」が多くなっています。

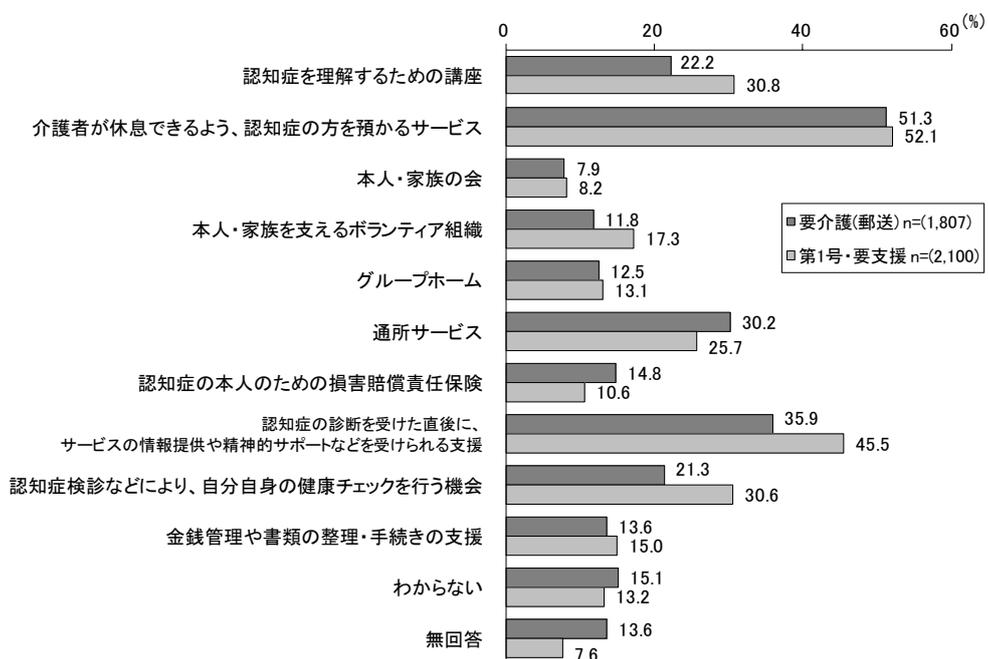
一方、〈50歳以上〉では、「医療機関専門外来（認知症外来、もの忘れ外来など）」45.5%を筆頭に、「高齢者あんしん相談センター」、「区役所の相談窓口」、「かかりつけ医、または認知症サポート医」も4割前後と、意向が多岐にわたっています。

【図表】 3-25 利用が想定される認知症相談窓口について（複数回答）



○認知症に対する本人や家族への支援については、「介護者が休息できるよう、認知症の方を預かるサービス」が最も高く、続いて、「認知症の診断を受けた直後に、サービスの情報提供や精神的サポートなどを受けられる支援」となっています。

【図表】 3-26 認知症に対する本人や家族への支援について（複数回答）



〔主な課題等〕

- ・ 高齢者の単独世帯が増える中、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で高齢者を見守る体制を強化すること
- ・ 地域活動に参加するためのきっかけづくりや高齢者の生きがいづくり、地域活動団体へつなぐための支援をすること
- ・ 興味のある分野でボランティア活動等ができるよう、様々な活動の場を支援するとともに、その周知啓発を行うこと
- ・ 認知症について、介護者への支援や早期からの適切な診断や対応等を行うための情報提供、相談・連携体制を構築すること
- ・ 認知症になっても生きがいを持って、地域で主体的に暮らせることができるよう、地域の理解や協力を得ること

2) 区に力を入れてほしい高齢者施策・介護保険事業等について

① 今後区に力を入れてほしいこと

○過去の調査（平成28年度、令和元年度）では、今後区に力を入れてほしいこととして、「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」が最も高くなっていましたが、令和4年度の調査では、「在宅医療・介護」（新設の選択肢）がいずれの対象者でも高くなっており、特に〈要介護（郵送）〉、〈第1号・要支援〉では、施設サービスよりも在宅サービスのニーズが高くなっています。

【図表】 3-27 今後区に力を入れてほしいこと（複数回答）／要介護（郵送）

年度	第1位		第2位		第3位	
令和4年度	在宅医療・介護	42.3%	認知症高齢者に対する支援	38.4%	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	37.5%
令和元年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	40.1%	介護保険やサービスの情報提供	38.4%	認知症高齢者に対する支援	38.2%
平成28年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	30.4%	健康管理、介護予防	24.3%	認知症高齢者に対する支援	22.9%

【図表】 3-28 今後区に力を入れてほしいこと（複数回答）／第1号・要支援

年度	第1位		第2位		第3位	
令和4年度	健康管理、介護予防	36.0%	在宅医療・介護	35.3%	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	34.3%
令和元年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実		健康管理、介護予防	38.0%	介護保険やサービスの情報提供	34.1%
	健康管理、介護予防					
平成28年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	33.4%	健康管理、介護予防	31.9%	介護保険やサービスの情報提供	30.8%

【図表】3-29 今後区に力を入れてほしいこと（複数回答）／50歳以上

年度	第1位		第2位		第3位	
令和4年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	44.3%	在宅医療・介護	37.1%	認知症高齢者に対する支援	35.8%
令和元年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	47.4%	認知症高齢者に対する支援	37.6%	健康管理、介護予防	35.4%
平成28年度	特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	45.9%	認知症高齢者に対する支援	40.1%	介護保険やサービスの情報提供	39.2%

②高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度

○高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）について、「知っている」と回答した割合（知らない、聞いたことがない、無回答を除いた割合）は、〈要介護（郵送）〉が79.8%、〈第1号・要支援〉が68.0%、〈50歳以上〉が47.5%となっています。

【図表】3-30 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度（複数回答）

項目	要介護（郵送） n=1,807	第1号・要支援 n=2,100	50歳以上 n=1,601
①知っている	79.8%	68.0%	47.5%
名前を聞いたことがある	38.6%	45.5%	32.1%
どこにあるのか知っている	36.3%	28.3%	12.7%
センターの役割を知っている	21.3%	17.0%	10.9%
相談や連絡をしたことがある	41.0%	14.6%	9.6%
②知らない、聞いたことがない	15.7%	27.4%	50.3%
③無回答	4.5%	4.6%	2.2%

【主な課題等】

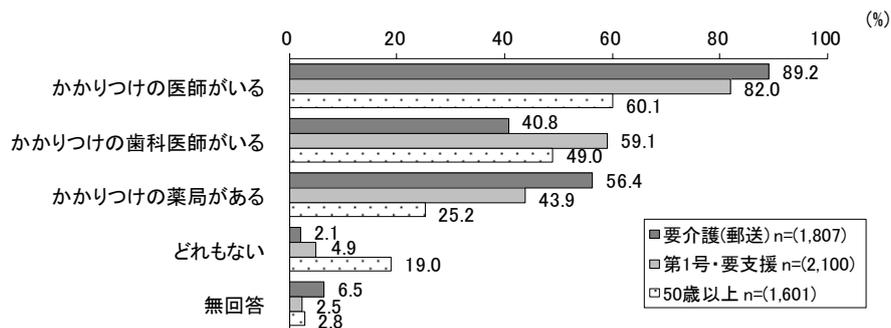
- ・在宅医療の充実など高齢者のニーズの変化を捉えた医療・介護サービスを充実させること
- ・介護を家族や親族だけで抱え込むことなく、高齢期を安心して過ごせるように、50歳以上の現役世代を中心に高齢者あんしん相談センターの認知度を高めること

3) 医療について

①かかりつけ医・歯科医・薬局の有無

○いずれの対象者でも、「かかりつけの医師がいる」が最も高く、〈要介護（郵送）〉が約9割、〈第1号・要支援〉が約8割となっています。

【図表】3-31 かかりつけ医・歯科医・薬局の有無（複数回答）



○在宅医療を認知したきっかけは、〈要介護（郵送）〉が「介護支援専門員、ホームヘルパーなどからの紹介」、「医療機関からの紹介」の順に、〈第1号・要支援〉が、その他を除くと「医療機関からの紹介」、「「退院までの準備ガイドブック」など区の出版物」の順になっています。

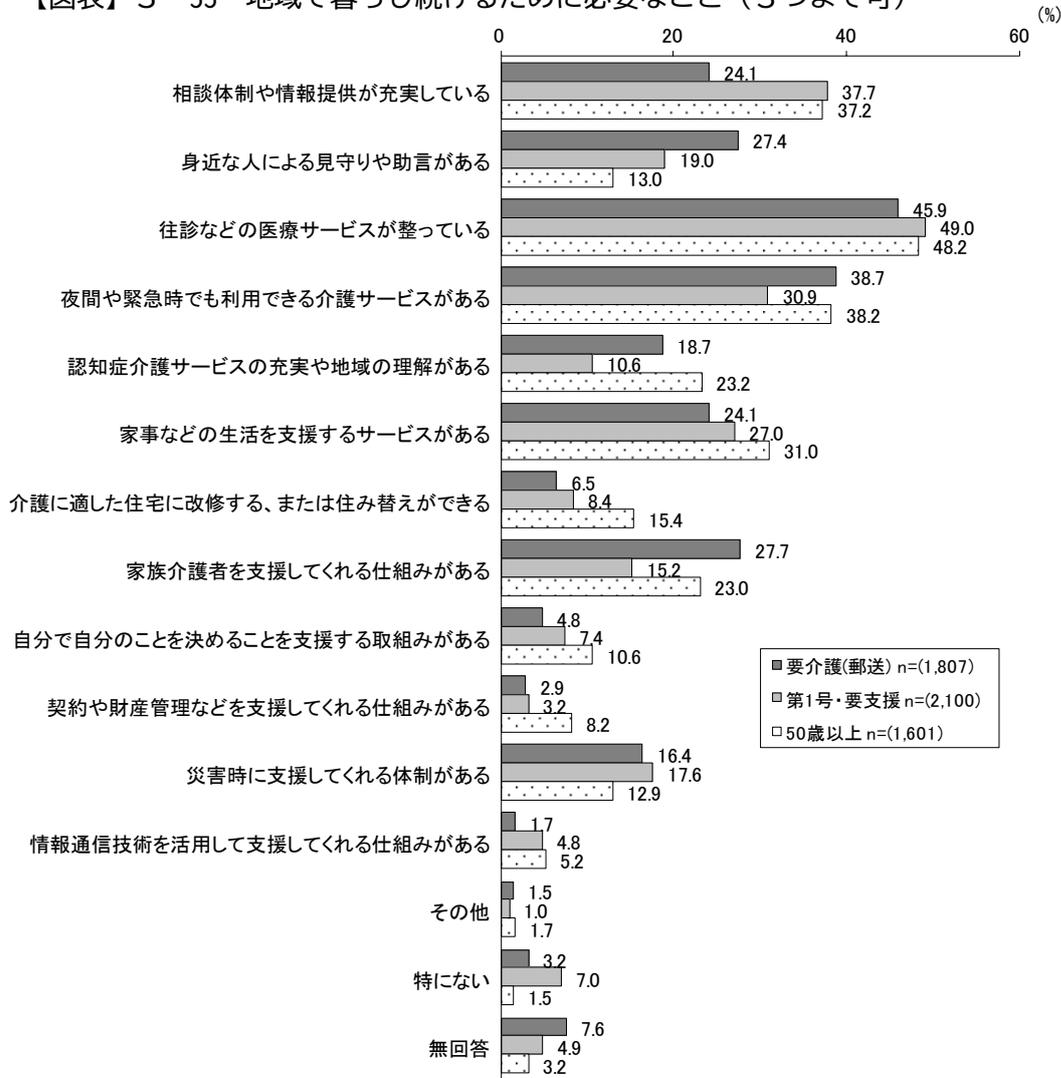
【図表】3-32 在宅医療認知の経緯（複数回答）

項目	要介護（郵送） (n=1,807)	第1号・要支援 (n=2,100)
医療機関からの紹介	23.9%	10.6%
介護支援専門員、ホームヘルパーなどからの紹介	24.0%	5.2%
医師会に設置している在宅療養相談窓口への相談	0.9%	1.0%
高齢者あんしん相談センターへの相談	9.9%	4.4%
「退院までの準備ガイドブック」など区の出版物	5.3%	8.4%
その他	9.0%	10.3%
知らない	19.4%	51.0%
無回答	20.1%	15.2%

②介護が必要になっても、地域で暮らし続けるために必要なこと

○いずれの調査対象者でも、「往診などの医療サービスが整っている」が最も高くなっています。

【図表】3-33 地域で暮らし続けるために必要なこと（3つまで可）

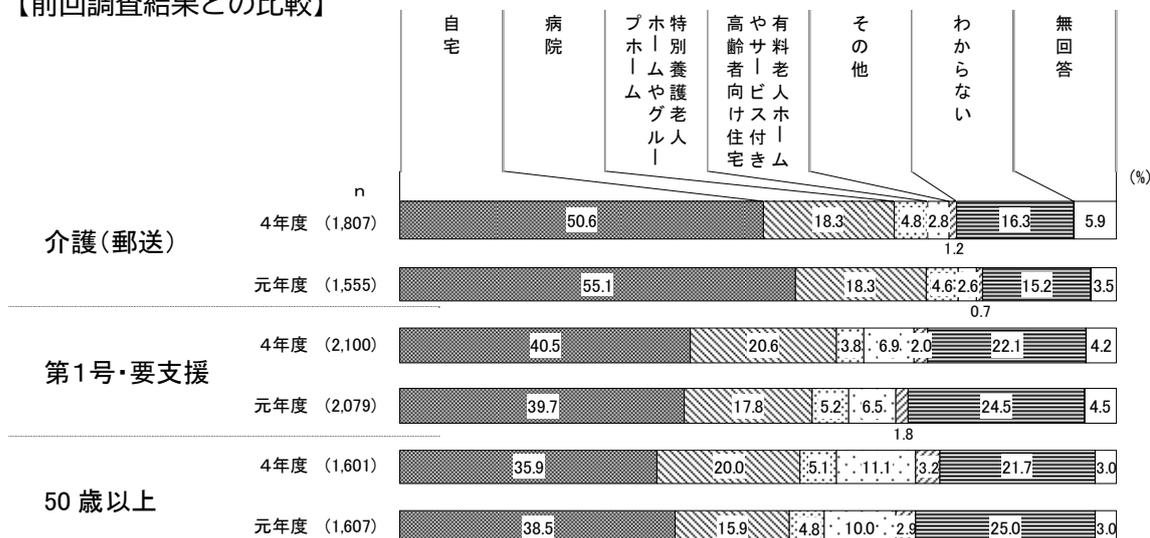


③終末期を迎えたい場所

○いずれの対象者でも「自宅」が多く、続いて、「病院」となっています。

【図表】 3-34 終末期を迎える場所の希望

【前回調査結果との比較】

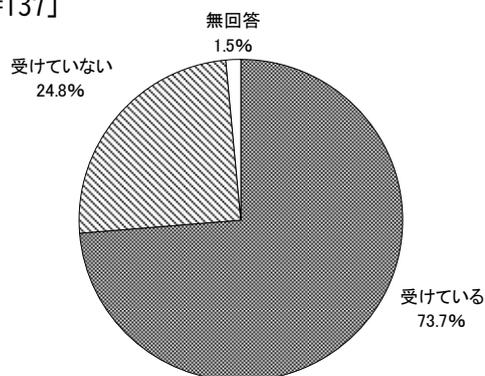


④訪問診療

○訪問診療については、〈要介護(聞き取り)〉では、「受けている」割合が約3/4を占めています。

【図表】 3-35 訪問診療の利用の有無

[n=137]



○一方、「受けていない」割合は、〈要介護(郵送)〉で約5割、〈第1号・要支援〉で約8割と高くなっています。

【図表】 3-36 1年間に受けた訪問診療(往診)科目
(複数回答、無回答を除く上位5位のみ)

	要介護(郵送) (n=1,807)		第1号・要支援 (n=2,100)	
第1位	受けていない	48.5%	受けていない	83.0%
第2位	内科	28.3%	内科	5.8%
第3位	歯科	13.0%	歯科	4.5%
第4位	整形外科	5.3%	整形外科	2.4%
第5位	循環器科	4.5%	皮膚科	1.8%

⑤医療連携の取組

○＜事業者＞医療連携に取り組んでいる事業者は、85.1%となっています。連携内容としては、「入退院時に医療関係者と介護サービス担当者との打ち合わせ」が最も多く、「主治医や病院の地域連携室との連携」、「関係者間で情報を共有するシステムの活用」と続いています。

【図表】3-37 医療連携の取組（複数回答）

項目	事業者 (n=107)
①取り組んでいる	85.1%
入退院時に医療関係者と介護サービス担当者との打ち合わせ	71.0%
主治医や病院の地域連携室との連携	60.7%
事例検討会の実施	17.8%
個別ケース会議の実施	28.0%
各職種の専門性の相互理解のための研修会	18.7%
関係者間で情報を共有するシステムの活用	30.8%
多職種をコーディネートする人材育成	4.7%
その他	1.9%
②特にない	6.5%
③無回答	8.4%

〔主な課題等〕

- ・50歳以上の現役世代から、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及促進を図ること
- ・今後の在宅療養生活の増加を見据え、看取りまでを含む在宅医療体制を構築すること
- ・介護サービス事業者と医療機関等、多職種間の情報共有、切れ目のない連携体制を構築すること
- ・高齢者の健康促進、介護予防の窓口役・相談役としての医療機関の連携を強化すること

4) 介護サービス等について

① 主な介護者が不安に感じる介護等

○現在の生活を継続していくに当たり、主な介護者が不安に感じる介護等については、「認知症状への対応」が最も高く、続いて、〈要介護（郵送）〉では、「外出の付き添い、送迎等」、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」、〈要介護（聞き取り）〉では、「夜間の排泄」、「医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）」となっています。

【図表】 3-38 現在の生活を継続するにあたり、主介護者が不安に感じる介護等
(3つまで可、上位5位のみ)

	要介護（郵送）(n=1,260)		要介護（聞き取り）(n=137)	
第1位	認知症状への対応	35.2%	認知症状への対応	32.1%
第2位	外出の付き添い、送迎等	27.4%	夜間の排泄	29.9%
第3位	夜間の排泄	26.3%	医療面での対応 (経管栄養、ストーマ等)	22.6%
第4位	入浴・洗身	22.0%	日中の排泄	19.0%
第5位	日中の排泄	19.9%	食事の介助（食べる時）	16.1%

② サービスの質を向上する取組について

○〈事業者〉サービスの質を向上させるための取組としては、「事業所内での研修・講習会」、「外部の研修・勉強会への参加」、「苦情・相談の受付体制の整備」の順となっています。

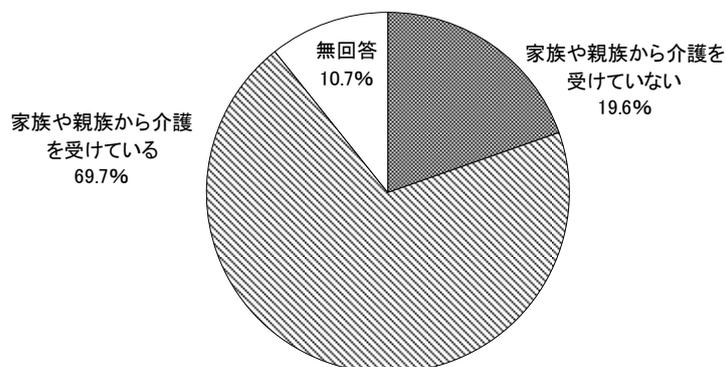
【図表】 3-39 サービスの質を向上させるための取組（複数回答、上位4位のみ）

	事業者 (n=107)	
第1位	事業所内での研修・講習会	77.6%
第2位	外部の研修・勉強会への参加	63.6%
第3位	苦情・相談の受付体制の整備	57.0%
第4位	事故防止対策	50.5%
	個人情報の徹底管理	

③介護を行う家族への支援

○〈要介護（郵送）〉要介護者が「家族や親族から介護を受けている」割合は、69.7%となっています。

【図表】3-40 家族又は親族からの介護を受けているか [n=1,807]



○介護を行っている主な人は、〈要介護（郵送）〉、〈要介護（聞き取り）〉ともに「子」が最も多くなっています。

【図表】3-41 介護を行っている主な人

項目	要介護（郵送） (n=107)	要介護（聞き取り） (n=119)
子	57.1%	47.1%
配偶者	25.1%	33.6%
子の配偶者	5.2%	10.1%
孫・ひ孫	0.9%	0.0%
兄弟・姉妹	3.2%	5.9%
その他	2.5%	3.4%
無回答	6.0%	0.0%

○主介護者が「調査対象高齢者本人以外の人介護や子育て等をしている」が、〈要介護者（郵送）〉、〈要介護者（聞き取り）〉、〈第1号・要支援〉は2割未満、〈50歳以上〉は約4割となっています。

【図表】3-42 今介護している人以外に他の人の介護や子育て等をしているか

項目	要介護（郵送） (n=1,260)	要介護（聞き取り） (n=119)	第1号・要支援 (n=138)	50歳以上 (n=207)
している	18.0%	17.6%	15.2%	38.6%
していない	77.2%	75.6%	70.3%	57.5%
無回答	4.8%	6.7%	14.5%	3.9%

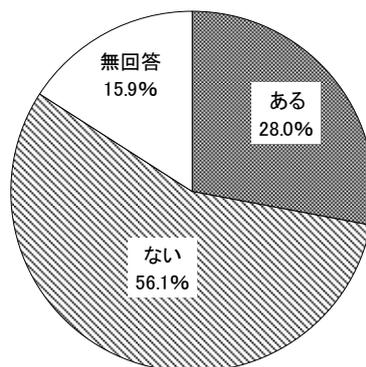
○介護者の希望する就業支援については、〈要介護（郵送）〉、〈要介護（聞き取り）〉ともに「介護休業・介護休暇等の制度の充実」、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」、「制度を利用しやすい職場づくり」が上位3位に入っています。

【図表】3-43 介護者の希望する就業支援（複数回答、上位5位のみ）

	要介護（郵送）（n=517）		要介護（聞き取り）（n=50）	
第1位	介護休業・介護休暇等の制度の充実	30.8%	介護休業・介護休暇等の制度の充実	34.0%
第2位	労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）	28.8%	労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）	32.0%
第3位	制度を利用しやすい職場づくり	24.4%	制度を利用しやすい職場づくり	18.0%
第4位	介護をしている従業員への経済的な支援	20.9%	働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）	
第5位	働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）	18.6%	介護をしている従業員への経済的な支援	16.0%

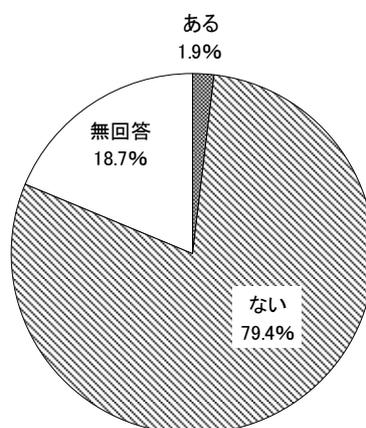
○〈事業者〉「利用者家族のダブルケアの有無」について、「ある」が28.0%となっています。

【図表】3-44 利用者家族のダブルケアの有無（n=107）



○〈事業者〉ヤングケアラーの有無については、「ある」が1.9%となっています。

【図表】3-45 利用者家族のヤングケアラーの有無（n=107）



④高齢者の権利擁護や虐待防止

- ＜事業者＞高齢者の権利擁護や虐待防止のために必要な取組としては、「従事者及び管理者間のコミュニケーションを高め、事業所内の相談体制を整えること」、「研修などによって、介護者のスキルや意識を向上させること」が7割を超えて多くなっています。

【図表】3-46 高齢者の権利擁護や虐待防止のために必要な取組（複数回答）

項目	事業者 (n=107)
従事者及び管理者間のコミュニケーションを高め、事業所内の相談体制を整えること	78.5%
研修などによって、介護者のスキルや意識を向上させること	74.8%
他機関と連携すること	54.2%
利用者や家族の意識が変わること	38.3%
職員が利用者に関わる時間を確保すること	32.7%

〔主な課題等〕

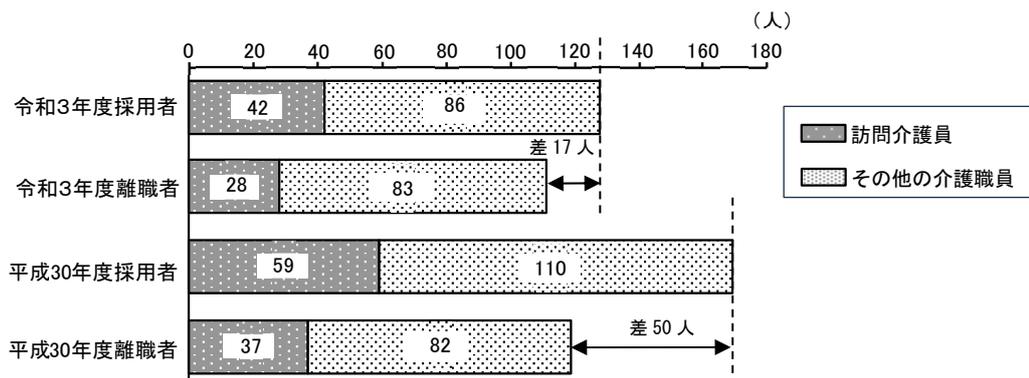
- ・高齢者や家族介護者が、適切に介護サービスを利用できる環境をつくること
- ・仕事をしながらの介護、老老介護、ダブルケアやヤングケアラーなど様々な形で介護を担わなければならない家族への支援や、そのための関係機関の連携強化を図ること
- ・高齢者人口の増加を見据え、高齢者の権利擁護に関する周知啓発に努め、各関係機関が地域全体で高齢者への支援体制を推進すること
- ・高齢者虐待を未然に防止するため、早期発見とともに関係機関との連携体制を強化すること

5) 介護人材について

①介護人材確保・育成・定着について（事業者）

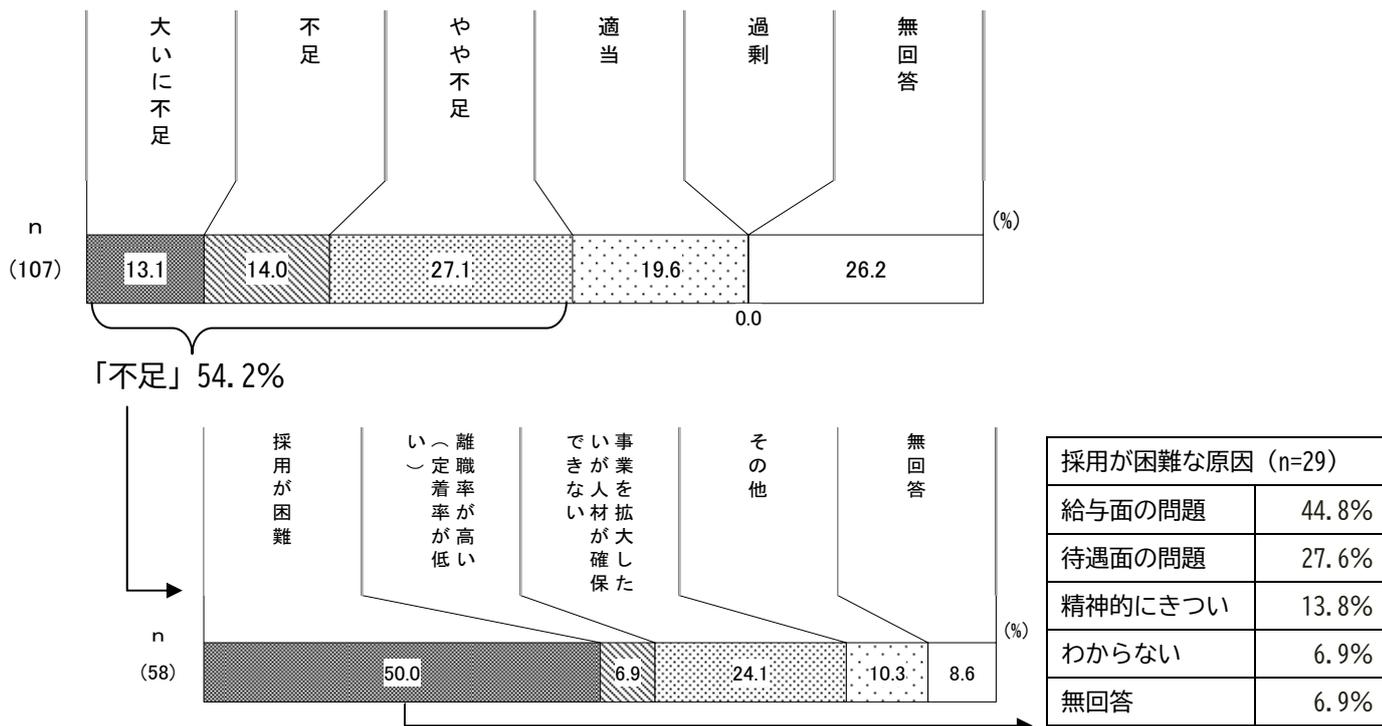
○<事業者> 1年間の採用者数については、事業者における令和3年度の従業員採用者数は128人（訪問介護員42、その他86）で、離職者数の111人（訪問介護員28、その他83）を上回っていますが、前回調査（平成30年度採用者数）から採用者数が大きく減少しています。

【図表】3-47 従業員採用者数と離職者数



○<事業者> 従業員の過不足状況について、「大いに不足」、「不足」、「やや不足」を合わせた『不足』は、54.2%と半数を超えています。『不足』と回答の事業者（58事業者）のうち、半数（29事業者）が「採用が困難」としています。

【図表】3-48 従業員の過不足状況



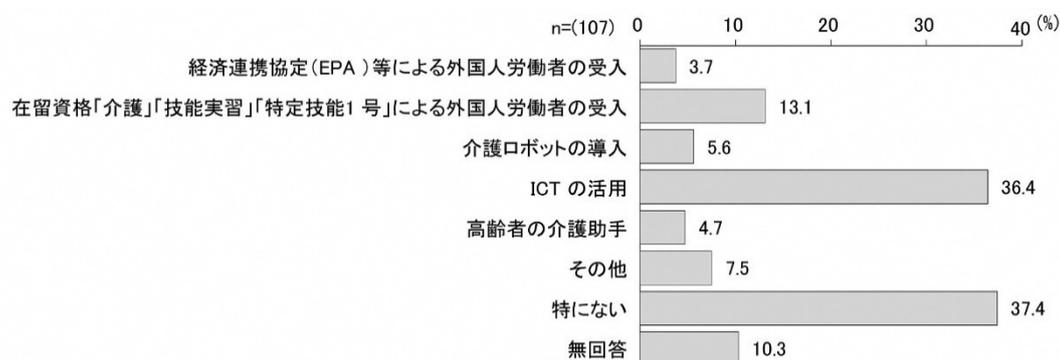
○<従事者>介護人材確保に必要なことでは、「基本賃金の水準を引き上げる」が約8割で最も高く、続いて、「休暇制度・労働時間等の勤務条件を改善する」と「キャリアに応じて賃金が上がっていくような仕組みにする」が4割強、「資格取得手当などの諸手当を充実させる」と「人員基準を手厚くし、利用者に対する職員数を増やす」が3割強となっています。

【図表】3-49 介護に携わる人材を増やすために必要なこと（複数回答、上位5位のみ）

項目	従事者 (n=470)
基本賃金の水準を引き上げる	80.4%
休暇制度・労働時間等の勤務条件を改善する	43.0%
キャリアに応じて賃金が上がっていくような仕組みにする	42.8%
資格取得手当などの諸手当を充実させる	32.3%
人員基準を手厚くし、利用者に対する職員数を増やす	32.3%

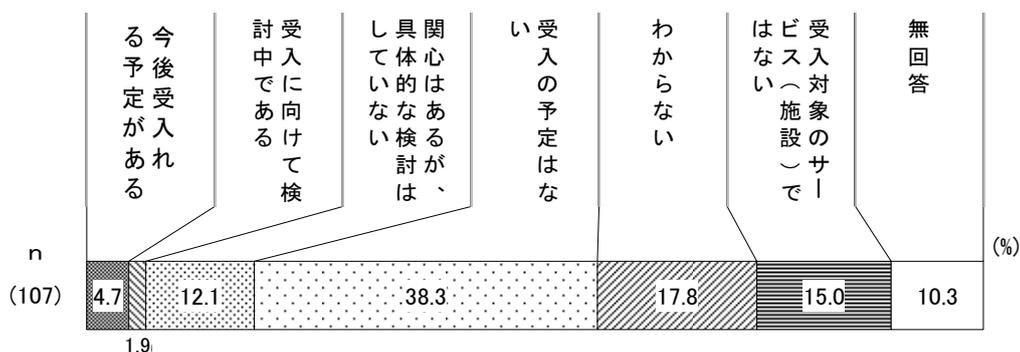
○<事業者>今後取り組みたい人材確保策では、「特にない」を除くと、「ICTの活用」が最も高くなっています。

【図表】3-50 今後取り組みたい人材確保策（複数回答）



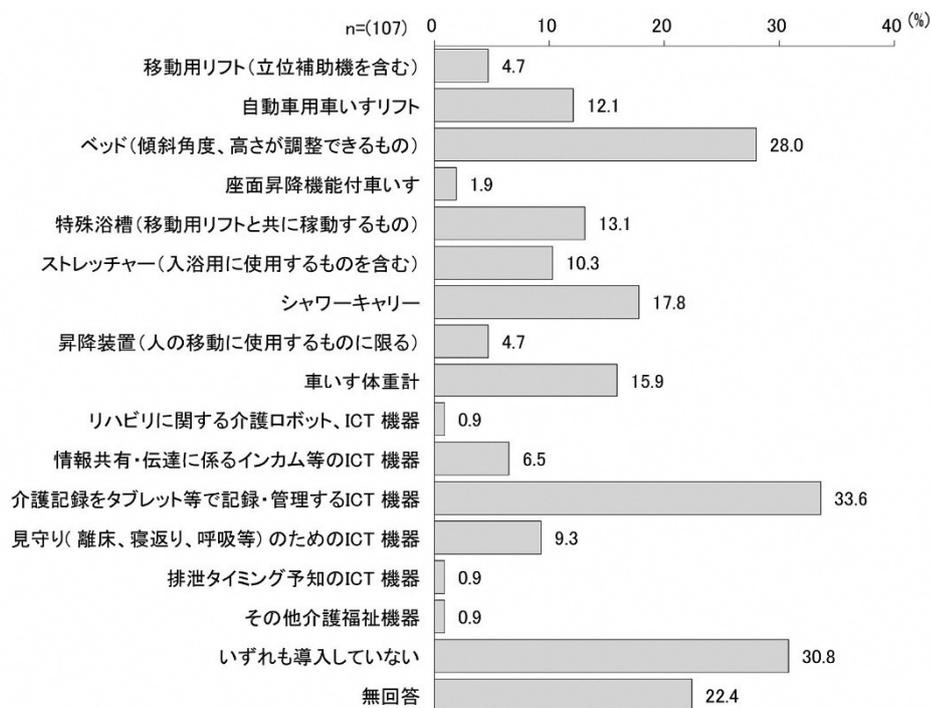
○<事業者>EPA（経済連携協定）、若しくは在留資格が創設されたこと等による外国人材の受入予定については、「受入の予定はない」が4割弱で最も高くなっている一方、「今後、受入れる予定である」、「受入に向けて検討中である」を合わせた『受入れる方向』は、6.6%（7事業所）となっています。

【図表】3-51 今後の外国人材の受入予定



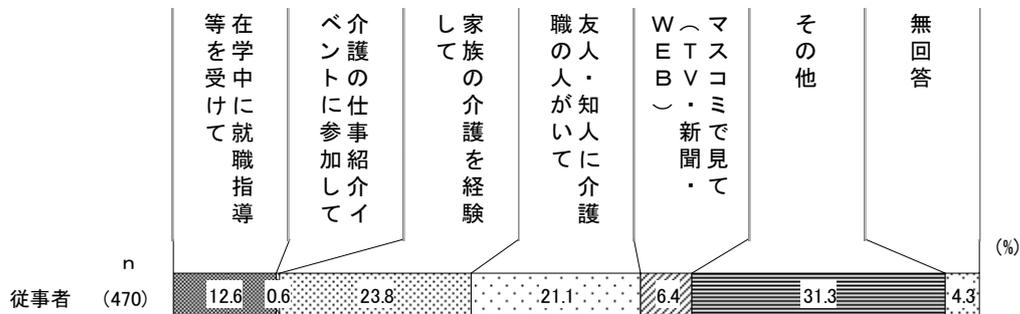
○<事業者>介護福祉機器の導入状況（導入しているもの）では、「介護記録をタブレット等で記録・管理するICT機器」が3割を超え最も高く、以下、「ベッド（傾斜角度、高さが調整できるもの）」、「シャワーキャリー」、「車いす体重計」、となっている一方、「いずれも購入していない」が約3割となっています。

【図表】3-52 介護福祉機器の導入状況（複数回答）



○<従事者>介護の仕事に興味を持ったきっかけでは、「その他」を除くと、「家族の介護を経験して」、「友人・知人に介護職の人がいて」の順で高くなっています。

【図表】 3-53 介護の仕事に興味を持ったきっかけ



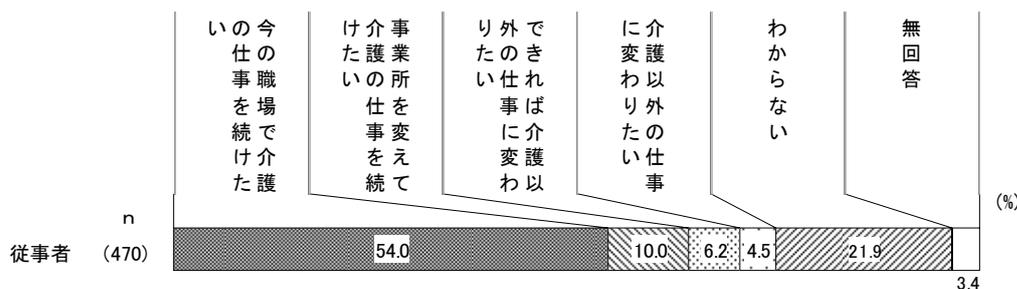
○<従事者>やりがい(働きがい)を感じることで、「持っている資格が活かしている」、「利用者や家族から感謝されている」、「利用者とのコミュニケーションがスムーズにとれている」の順で高くなっています。

【図表】 3-54 現在の職場でやりがい(働きがい)を感じること
(複数回答、上位5位のみ)

項目	従事者 (n=470)
第1位 持っている資格が活かしている	44.7%
第2位 利用者や家族から感謝されている	43.6%
第3位 利用者とのコミュニケーションがスムーズにとれている	36.2%
第4位 経験・勤続年数を生かした働き方ができている	32.1%
第5位 職員間のコミュニケーションが適切にとられている	24.9%

○<従事者>介護の仕事の継続意向では、継続希望(「今の職場で介護の仕事が続けたい」、「事業所を変えて介護の仕事が続けたい」)が6割を超え、転職希望(「できれば、介護以外の仕事に変わりたい」、「介護以外の仕事に変わりたい」)が約1割、わからないが約2割となっています。

【図表】 3-55 介護の仕事の継続意向



②人材の育成・定着のために有効なポイント

○＜事業者＞人材の育成・定着のために有効なポイントとして、「働きやすい環境整備」が最も高く、続いて「給与・待遇」、「良好な従事者間のコミュニケーション」となっています。

【図表】3-56 人材の育成・定着のために有効だと思うポイント
(複数回答、上位5位のみ)

	項目	事業者 (n=107)
第1位	働きやすい職場環境	78.5%
第2位	給与・待遇	55.1%
第3位	良好な従事者間のコミュニケーション	44.9%
第4位	研修の充実	23.4%
第5位	仕事のやりがい	22.4%

〔主な課題等〕

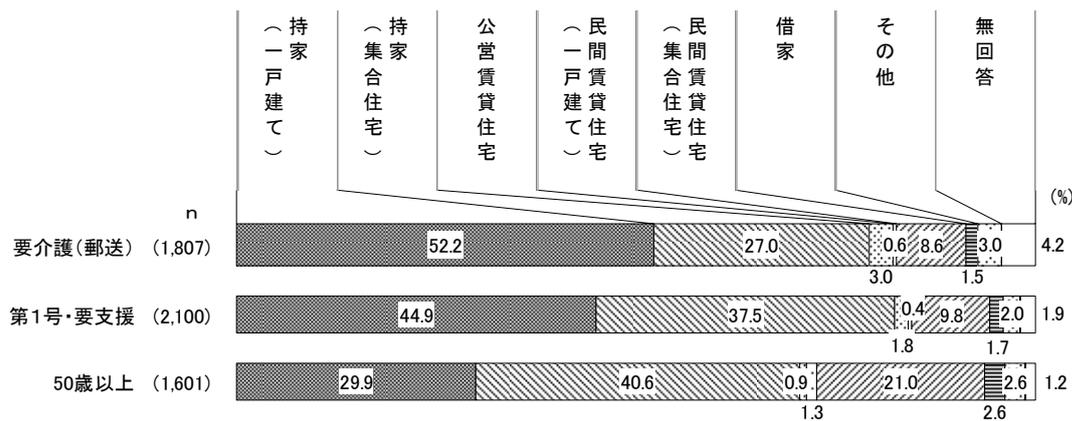
- ・ 学生、外国人など多様な介護人材の確保に向けた情報提供、事業所支援等を行うこと
- ・ 人材育成支援等など、介護サービス事業所への人材確保・定着を支援すること
- ・ 従事者の身体的負担軽減や業務効率向上のための事業者への支援をすること
- ・ 個人のスキルアップ、事業所の質向上のための研修機会の提供、参加支援を行うこと
- ・ 事業者と区との連携強化を図り、施策に反映させること

6) 住まいについて

①現在の住まいについて

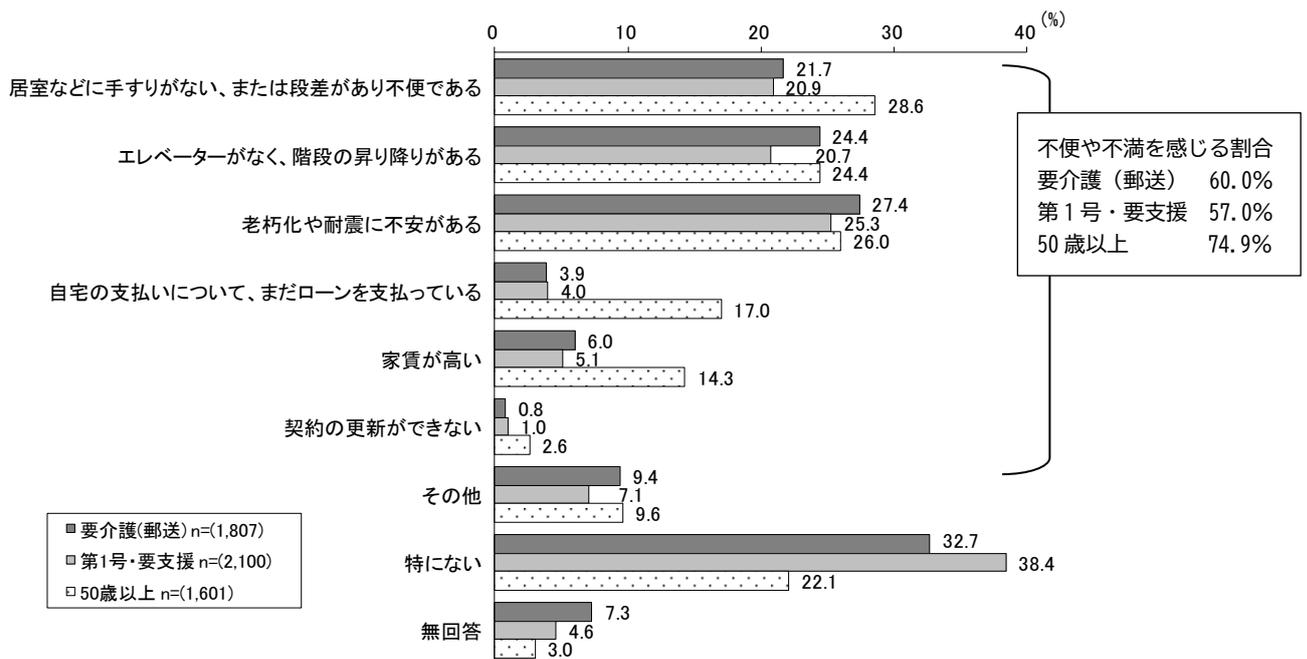
○住居形態については、いずれも「持ち家」が最も多く、「一戸建て」と「集合住宅」を合わせると、〈要介護（郵送）〉と〈第1号・要支援〉が約8割、〈50歳以上〉が約7割となっています。

【図表】 3-57 住居形態



○住まいについて不便や不安を感じている割合（特になし、無回答を除いた割合）は、〈50歳以上〉が74.9%で最も多く、〈要介護（郵送）〉が60.0%、〈第1号・要支援〉が57.0%となっています。

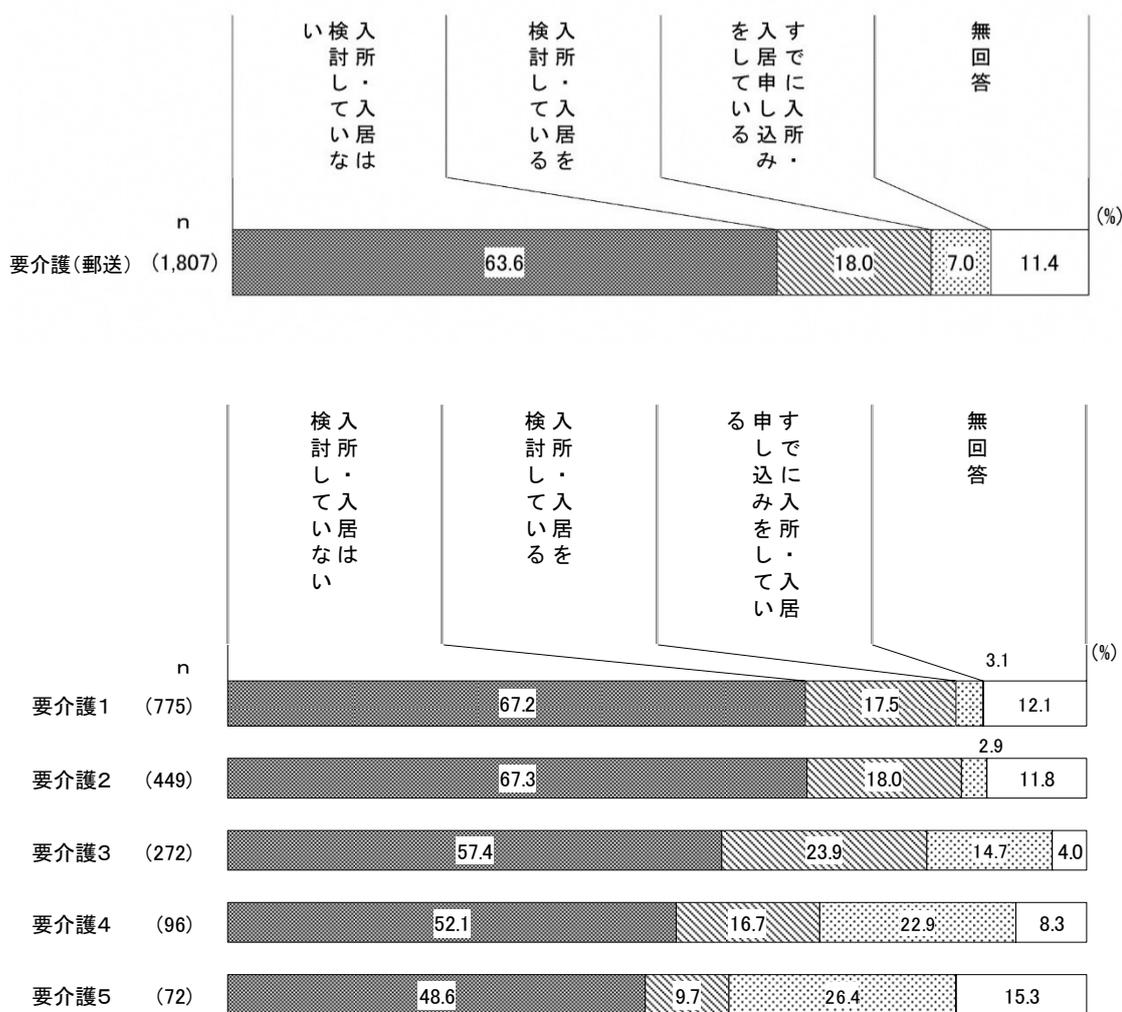
【図表】 3-58 住まいについて不便や不安を感じていること（複数回答）



②施設等への入所・入居について

○＜要介護（郵送）＞の施設入所の検討状況では、要介護1～5で「入所・入居は検討していない」が最も多くなっています。また、要介護度が上がるほど「すでに入所・入居申し込みをしている」方の割合が高い傾向にあります。

【図表】 3-59 施設入所の検討状況



【主な課題等】

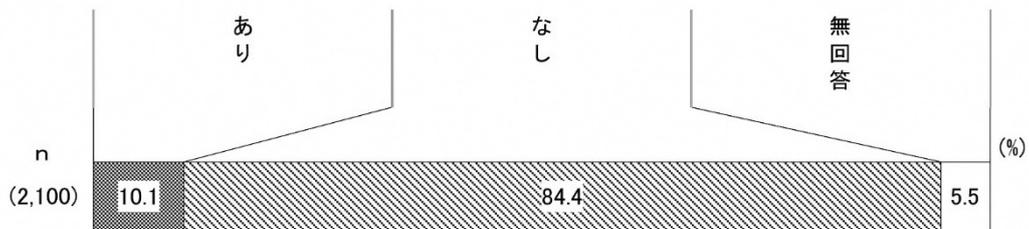
- ・ 住み慣れた地域において、自立して住み続けるため、適切な福祉用具の使用や住宅改修等の支援をすること
- ・ 賃貸住宅への入居や高齢者向け施設への入所など、高齢者の希望に沿った住まいを確保すること

7) 健康で豊かな暮らしへのニーズ

①日常生活について

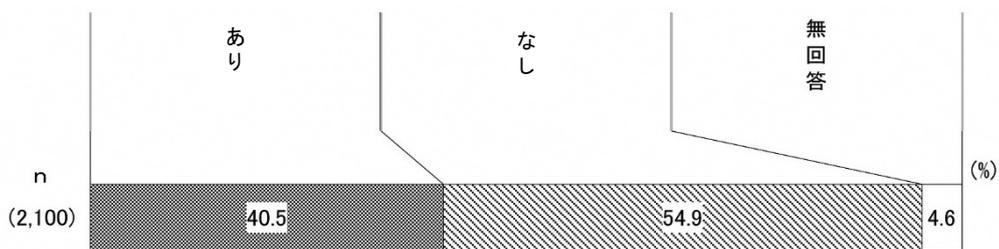
○<第1号・要支援>運動器の機能低下について、「あり」が約1割となっています。

【図表】3-60 運動器の機能低下



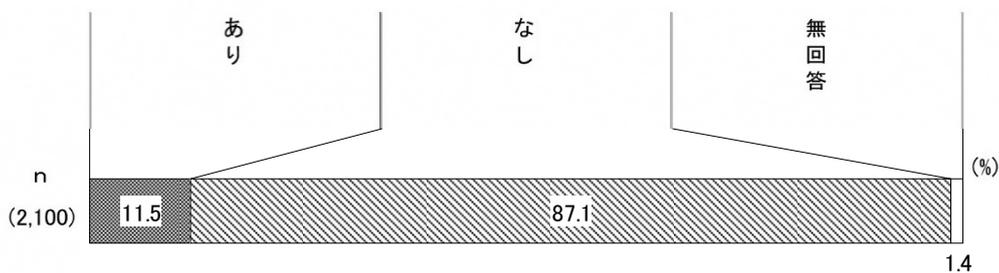
○<第1号・要支援>認知機能の低下について、「あり」が約4割となっています。

【図表】3-61 認知機能の低下



○<第1号・要支援>閉じこもり傾向について、「あり」が約1割となっています。

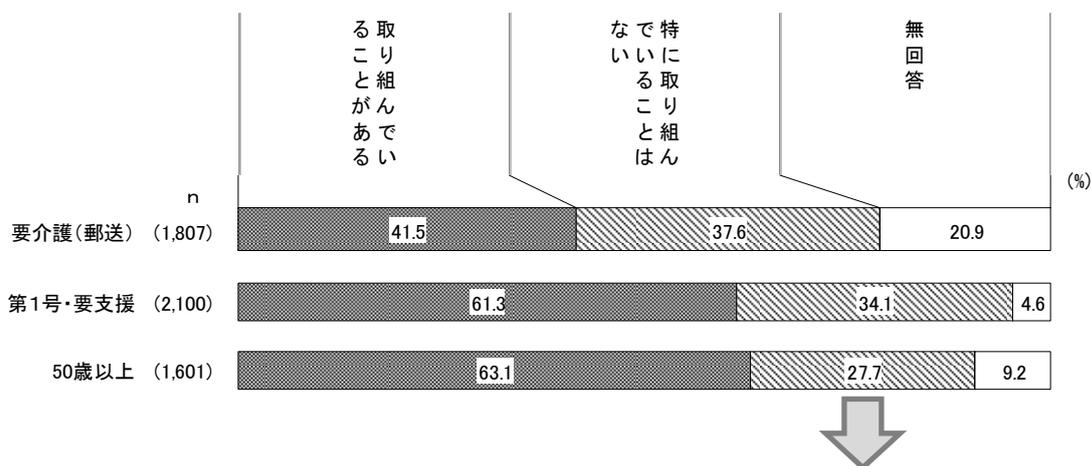
【図表】3-62 閉じこもり傾向



②健康増進・介護予防の取組について

○健康の維持・増進、介護予防に「取り組んでいることがある」と回答した割合は、〈第1号・要支援〉と〈50歳以上〉で6割を超えています。一方、〈要介護（郵送）〉では、約4割と、他の対象者に比べて低くなっています。

【図表】3-63 健康の維持・増進や介護予防のための取組



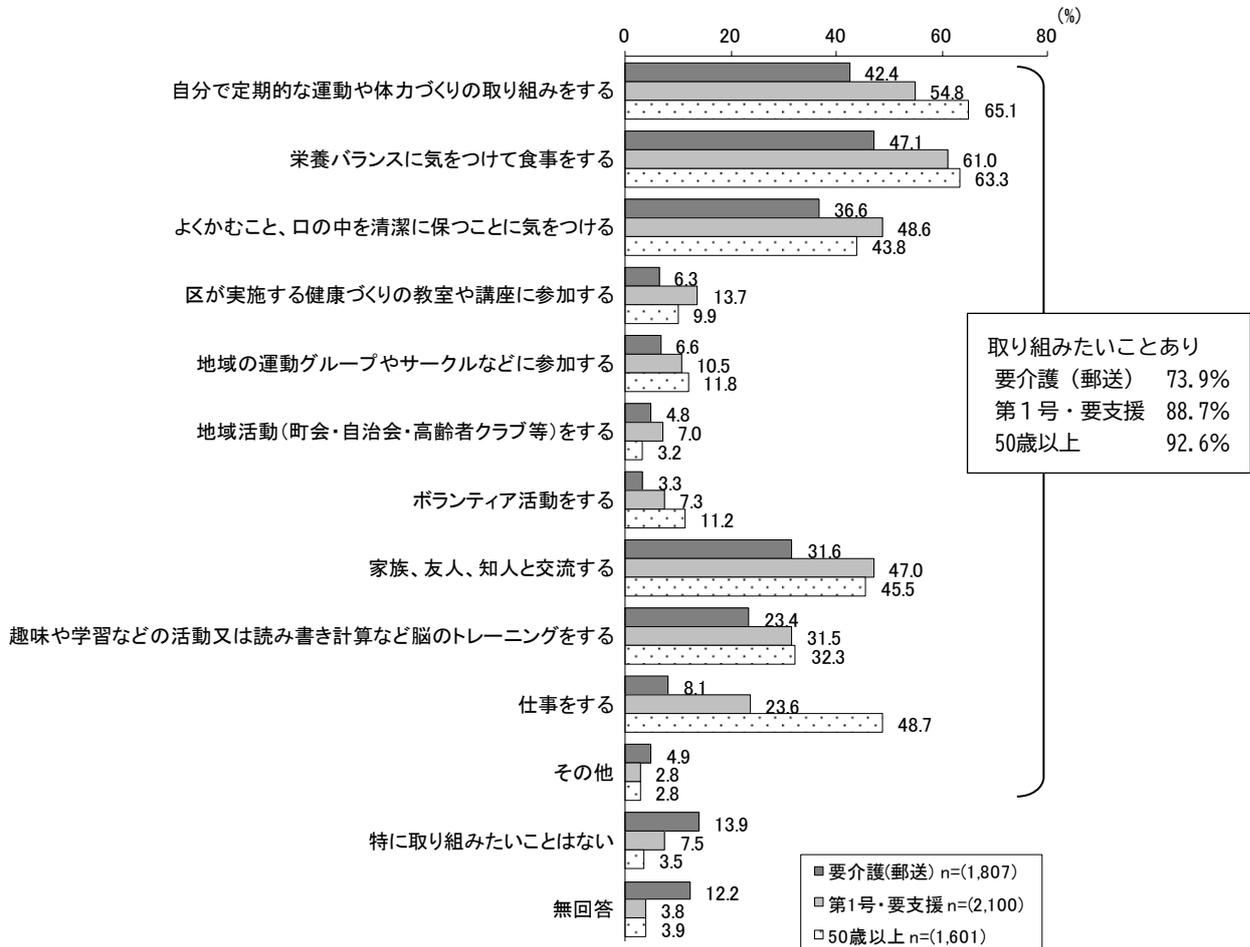
【図表】3-64 取り組んでいない主な理由

(複数回答、特に理由はない・無回答を除く上位5位のみ)

	要介護（郵送） (n=680)		第1号・要支援 (n=717)		50歳以上 (n=443)	
第1位	面倒で気が進まないから	24.0%	仕事をしているから	25.0%	仕事をしているから	59.4%
第2位	もう少し体の状態に自信がなくなっても遅くないから	16.3%	面倒で気が進まないから	21.1%	面倒で気が進まないから	25.3%
第3位	興味をもてないから	14.9%	もう少し体の状態に自信がなくなっても遅くないから	17.9%	興味はあるが取り組み方がわからないから	13.8%
第4位	仕事をしているから	9.4%	興味はあるが取り組み方がわからないから	11.2%	もう少し体の状態に自信がなくなっても遅くないから	13.1%
第5位	興味はあるが取り組み方がわからないから		興味をもてないから	10.0%	ほかに自分のやりたいことがあるから	8.4%

○今後取り組みたいことについて、「ある」と回答した割合（特に取り組みたいことはない、無回答を除いた割合）は、〈50歳以上〉と〈第1号・要支援〉で約9割となっており、〈要介護（郵送）〉の約7割より高くなっています。

【図表】3-65 介護予防のために今後取り組みたいこと（複数回答）



〔主な課題等〕

- ・健康維持・増進及び介護予防に関心を持ち、健康寿命を延ばす取組につなげていくこと
- ・健康維持・増進及び介護予防のため、高齢者の筋力、認知機能、口腔機能の維持やうつ病対策などに対する日常のケアや機能低下時の適切な診療・支援等につなぐこと
- ・高齢者の閉じこもりを防ぎ、現役引退後も健康的で張りのある生活を送ることができるよう、地域の居場所への参加を促し、地域で活躍できる就業など社会参画の場や機会を確保すること

